

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 第194期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴田 光義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 青島 弘治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 青島 弘治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	918,808	924,717	931,781	867,817	874,879
経常利益 (百万円)	12,872	17,612	25,532	18,598	18,710
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	11,123	3,576	5,608	7,355	10,007
包括利益 (百万円)	16,979	25,627	19,559	21,457	12,670
純資産額 (百万円)	197,569	222,843	199,733	214,743	198,587
総資産額 (百万円)	790,114	819,702	714,845	734,125	705,725
1株当たり純資産額 (円)	204.93	234.73	251.02	270.15	245.26
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	15.75	5.07	7.94	10.42	14.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.3	20.2	24.8	26.0	24.5
自己資本利益率 (%)	7.16	2.30	3.27	4.00	5.50
株価収益率 (倍)	-	41.42	32.36	19.48	17.15
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	30,774	54,947	18,912	41,489	41,569
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	20,252	44,939	40,290	23,533	1,947
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	22,845	11,402	29,917	15,537	20,942
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	30,084	30,476	25,320	29,488	51,659
従業員数 (人)	45,425	50,342	47,045	46,134	49,826

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	403,685	396,154	428,301	417,426	398,851
経常利益 (百万円)	4,949	18,027	9,208	4,744	12,192
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	9,425	14,939	2,867	4,314	5,527
資本金 (百万円)	69,395	69,395	69,395	69,395	69,395
発行済株式総数 (株)	706,669,179	706,669,179	706,669,179	706,669,179	706,669,179
純資産額 (百万円)	108,739	129,577	130,765	134,243	119,915
総資産額 (百万円)	420,837	429,166	452,079	430,974	415,388
1株当たり純資産額 (円)	153.97	183.48	185.16	190.09	169.80
1株当たり配当金 (円)	2.50	3.00	3.00	3.00	4.00
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(2.50)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	13.35	21.16	4.06	6.11	7.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.8	30.2	28.9	31.1	28.9
自己資本利益率 (%)	8.08	12.54	2.20	3.26	4.35
株価収益率 (倍)	-	9.92	63.30	33.22	-
配当性向 (%)	-	14.2	73.9	49.1	-
従業員数 (人)	4,192	3,971	3,590	3,435	3,232

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向を記載していない事業年度は、当期純損失であったため、または潜在株式が存在しないためであります。

2 【沿革】

年 月	経 歴
明治29年 6月	横浜電線製造株式会社として設立された。
大正 9年 4月	古河鋳業株式会社（現古河機械金属株式会社）より日光電気精銅所（現日光事業所）を取得、商号を現在の古河電気工業株式会社に変更した。
10年12月	門司市（現北九州市門司区）所在の九州電線製造株式会社を買収、その所属工場を九州電線製造所（旧九州事業所 現古河電工産業電線株式会社九州工場）とした。
昭和13年11月	兵庫県尼崎市に大阪伸銅所（旧大阪事業所 現銅管事業部門）を新設した。
24年 5月	株式を東京証券取引所に上場した。
25年 9月	電池部門を分離独立させるため、古河電池株式会社を設立した。
33年 9月	神奈川県平塚市に平塚電線製造所（現平塚事業所）を新設した。
36年 3月	千葉県市原都市原町（現市原市）に千葉電線製造所（現千葉事業所）を新設した。
46年 3月	三重県亀山市に三重工場（現三重事業所）を新設した。
47年 8月	古河電池株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場した。
56年 4月	非鉄金属の総合メーカーとして将来の発展を図るため、古河金属工業株式会社を吸収合併した。
62年 2月	横浜市西区に横浜研究所を新設した。
平成 5年10月	軽金属事業を製販一本化して事業基盤の強化拡充を図るため、古河アルミニウム工業株式会社および福井圧延株式会社を吸収合併した。
13年11月	米国LUCENT TECHNOLOGIES社（現ALCATEL-LUCENT社）の光ファイバ・ケーブル部門を買収した（現OFS Fitel, LLC）。
15年10月	軽金属事業部門を会社分割し、スカイアルミニウム株式会社（同時に古河スカイ株式会社に商号を変更、現在は株式会社UACJ）に承継させた。
17年 1月	電力事業部門を株式会社ビスキャスに営業譲渡した。
同年12月	古河スカイ株式会社（現株式会社UACJ）の株式を東京証券取引所市場第一部に上場した。
19年 2月	FCM株式会社の株式を大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場した（現在は東京証券取引所JASDAQスタンダードに株式を上場）。
24年 3月	東京特殊電線株式会社（東京証券取引所市場第一部上場）の普通株式による第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社とした。
25年10月	古河スカイ株式会社が住友軽金属工業株式会社を吸収合併し、商号を株式会社UACJに変更するとともに、同社は当社の持分法適用関連会社（東京証券取引所市場第一部上場）となった。
27年 4月	株式会社ビスキャスより海外電力ケーブル事業を譲り受けた。

3 【事業の内容】

当企業集団は、情報通信、エネルギー・産業機材、電装・エレクトロニクス及び金属の各事業において培われた技術を発展、応用した製品の製造販売を主な内容とし、更に各事業に関連する物流、研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当企業集団の事業内容、各関連会社の当該事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメント情報の区分と同一であります。

情報通信部門	当社、OFS Fitel,LLC、Furukawa Industrial S.A.Produutos Eletricos、ミハル通信㈱、岡野電線㈱他が製造及び販売を行っております。
エネルギー・産業機材部門	当社、古河電工産業電線㈱、古河エレコム㈱、瀋陽古河電纜有限公司、Trocellen GmbH他が製造及び販売を行っております。
電装・エレクトロニクス部門	当社、古河電池㈱、古河A S㈱、古河マグネットワイヤ㈱、東京特殊電線㈱他が製造及び販売を行っております。
金属部門	当社、Furukawa Metal (Thailand)Public Co.,Ltd.他が製造及び販売を行っております。
サービス・開発等部門	当社、古河物流㈱、古河インフォメーション・テクノロジー㈱、古河日光発電㈱他が各種サービス事業及び新製品研究開発等を行っております。

なお、販売会社については、主に取り扱う製品の種類により、各セグメントに区分しております。
以上の項目を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
古河A S(株)	滋賀県犬上郡	3,000	電装・エレクトロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。
東京特殊電線(株)	東京都港区	1,925	電装・エレクトロニクス	56.9 (0.2)	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。役員の兼任等あり。
古河電池(株)	横浜市保土ヶ谷区	1,640	電装・エレクトロニクス	58.1 (0.8)	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。このほか、当社が不動産および設備を賃貸。役員の兼任等あり。
(株)KANZACC	大阪市北区	720	エネルギー・産業機材	99.9	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金援助あり。
古河産業(株)	東京都港区	700	販売子会社	100.0	当社製品の販売、当社が同社より原材料の一部を購入。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。
F C M(株)	大阪市東成区	687	電装・エレクトロニクス	55.2	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を販売。役員の兼任等あり。
岡野電線(株)	神奈川県大和市	489	情報通信	48.5	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を販売。役員の兼任等あり。
古河電工産業電線(株)	東京都荒川区	450	エネルギー・産業機材	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入・販売。このほか、当社が不動産および設備を賃貸。役員の兼任等あり。資金援助あり。
古河電工パワーシステムズ(株)	横浜市青葉区	450	エネルギー・産業機材	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入・販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。
古河C & B(株)	神奈川県大和市	350	情報通信	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。
奥村金属(株)	大阪市浪速区	310	金属	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社より原材料の一部を購入。役員の兼任等あり。
古河樹脂加工(株)	千葉県美浜区	300	エネルギー・産業機材	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。このほか、当社が不動産および設備を賃貸。役員の兼任等あり。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(株)古河テクノマテリアル	神奈川県平塚市	300	金属	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。 役員の兼任等あり。
古河日光発電(株)	栃木県日光市	300	サービス・開発等	100.0	当社が同社より電力の一部を購入。このほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
古河ネットワークソリューション(株)	神奈川県平塚市	150	情報通信	100.0	当社が購買及び製造を受託、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
古河精密金属工業(株)	栃木県日光市	100	金属	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸・賃借。 役員の兼任等あり。資金援助あり。
古河エレコム(株)	東京都千代田区	98	エネルギー・産業機材	100.0	当社製品の販売。このほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
古河マグネットワイヤ(株)	東京都千代田区	96	電装・エレクトロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
OFS Fitel, LLC	アメリカ	211百万米ドル	情報通信	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入・販売。 役員の兼任等あり。資金援助あり。
Furukawa Industrial S.A. Produtos Eletricos	ブラジル	149百万レアル	情報通信	100.0	当社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。
瀋陽古河電纜有限公司	中国	229百万元	エネルギー・産業機材	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を販売。 役員の兼任等あり。資金援助あり。
古河銅箔股份有限公司	台湾	1,555百万台湾ドル	金属	100.0	当社が同社製品の一部を販売。 役員の兼任等あり。資金援助あり。
台日古河銅箔股份有限公司	台湾	1,475百万台湾ドル	金属	66.7	当社子会社より原材料の一部を供給。 役員の兼任等あり。
FE Magnet Wire(Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア	15百万マレーシアリングギット	電装・エレクトロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社子会社が同社製品の一部を購入。 役員の兼任等あり。資金援助あり。
Furukawa Electric Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	3百万米ドル	販売子会社	100.0	当社製品の販売。 役員の兼任等あり。
Furukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd.	タイランド	480百万バーツ	金属	44.0 (1.8)	当社より原材料の一部を供給。 役員の兼任等あり。
Furukawa Precision (Thailand) Co.,Ltd.	タイランド	169百万バーツ	金属	100.0 (50.0)	当社より原材料の一部を供給。 役員の兼任等あり。
Thai Furukawa Unicomm Engineering Co.,LTD.	タイランド	104百万バーツ	情報通信	91.8 (42.8)	当社子会社より原材料の一部を供給。 役員の兼任等あり。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
Furukawa Automotive Parts (Vietnam) Inc.	ベトナム	18百万 米ドル	電装・エレクトロニクス	100.0 (100.0)	当社子会社より原材料の一部を供給。 役員の兼任等あり。
PT Tembaga Mulia Semanan Tbk	インドネシア	12百万 米ドル	エネルギー・ 産業機材	42.4	当社子会社より原材料の一部を供給。 役員の兼任等あり。資金 援助あり。
その他72社					
(持分法適用関連会社)					
(株)UACJ	東京都千代田区	45,000	サービス・開 発等	28.1	当社より原材料の一部を 供給、当社が同社より原 材料の一部を購入、業務 の一部を受託。このほ か、当社が不動産および 設備を賃貸・賃借。 役員の兼任等あり。
(株)ビスキャス	東京都品川区	13,600	エネルギー・ 産業機材	50.0	当社より原材料の一部を 供給、当社が同社製品の 一部を購入。このほか、 当社が不動産を賃貸・賃 借。 役員の兼任等あり。資金 援助あり。
Asia Vital Components Co.,Ltd.	台湾	3,533百万 台湾ドル	電装・エレクトロニクス	20.3 (2.7)	当社が同社製品の一部を 購入。 役員の兼任等あり。
西安西古光通信有限公司	中国	227百万 元	情報通信	49.0	役員の兼任等あり。資金 援助あり。
その他9社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 古河A S(株)、OFS Fitel,LLC、Furukawa Industrial S.A.Productos Eletricosは特定子会社に該当します。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、古河電池(株)、東京特殊電線(株)、F C M(株)、(株)UACJ、富士古河E & C(株)であります。
5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社とした会社は、岡野電線(株)、Furukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd.、PT Tembaga Mulia Semanan Tbkであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信	6,006
エネルギー・産業機材	3,256
電装・エレクトロニクス	36,014
金属	2,313
サービス・開発等	2,237
合計	49,826

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員および企業集団外への出向者を含めておりません。

2. サービス・開発等の従業員数には、当社の本部部門やセールス・マーケティング部門など、全社共通の業務に従事する人員数が含まれております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,232	44.1	21.1	7,225,987

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信	703
エネルギー・産業機材	518
電装・エレクトロニクス	145
金属	807
サービス・開発等	1,059
合計	3,232

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員および出向者を含めておりません。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. サービス・開発等の従業員数には、当社の本部部門やセールス・マーケティング部門など、全社共通の業務に従事する人員数が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、古河電気工業労働組合をはじめとする労働組合が組織されており、全日本電線関連産業労働組合連合会（日本労働組合総連合会加盟）等に所属しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、米国においては、家計支出が堅調であったことを背景に景気が拡大基調で推移し、欧州においても、ユーロ安による輸出増や個人消費の伸張により、景気は緩やかに回復しました。一方、新興国では、中国経済の減速が顕著になり、その影響を受けて東南アジア経済が伸び悩んだほか、ブラジルやロシアなどにおいても、資源価格の下落等により、厳しい経済状況が続きました。

わが国の経済は、企業収益の改善を起点とした設備投資の増加や雇用環境の改善により、内需を中心に景気は引き続き緩やかに回復してきましたが、中国をはじめとする新興国における景気減速や年明け以降の円高進行が輸出・生産面でマイナスに作用するなど、先行き不透明感が増えています。

このような環境の下、当社グループでは、中期経営計画『Furukawa G Plan 2015』に掲げた「インフラ/自動車市場への注力」という方針に基づき、インフラ市場関連では、情報通信部門において、モロッコやミャンマーに新たな事業拠点を設立したほか、エネルギー・産業機材部門においては、電力事業の再編を目的として、持分法適用の関連会社である㈱ビスキャスより、海外電力事業を譲り受けたことに加え、ベトナムに電力機器事業の子会社を設立するなど、グローバル市場での事業拡大・競争力強化を図ってまいりました。また、自動車市場関連では、電装・エレクトロニクス部門において、自動車用アルミワイヤハーネス接続部品等の新製品開発や需要旺盛なハイブリッド車向け平角巻線の生産能力増強などを推進しました。そのほか、ファナック㈱と産業用レーザー・ダイオード・モジュールの開発・製造を行う合弁会社を設立するなど、新事業分野の開拓にも努めてまいりました。

当期の業績につきましては、エネルギー・産業機材部門や金属部門では、銅地金価格の下落等により売上高が減少しましたが、情報通信部門で、北米における光ファイバ・ケーブルの需要が旺盛であったほか、電装・エレクトロニクス部門で、自動車用電池や放熱用部品などの販売が好調に推移しました。損益面では、自動車部品事業での円安による海外工場製造品の輸入コスト増がありましたが、金属部門において銅箔事業の構造改革を行うとともに、エネルギー・産業機材部門において半導体製造用テープなど安定した利益が見込める製品への注力を進めたことなどにより、総じて営業損益が改善しました。これらの結果、連結売上高は8,749億円(前期比0.8%増)、連結営業利益は271億円(前期比51.7%増)となりました。海外売上高は4,053億円(前期比5.2%増)で、海外売上高比率は46.3%となり、前期比1.9ポイント増となりました。上記に加え、㈱ビスキャスにおける事業再編に伴う損失計上に関連して持分法による投資損失を計上したことなどにより、連結経常利益は187億円(前期比同水準)となりました。また、当社が保有する不動産の売却益等による特別利益219億円、過去のワイヤハーネスカルテルに関連する民事賠償等による特別損失192億円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は100億円(前期比36.1%増)となりました。

なお、単独の業績につきましては、売上高は3,989億円(前期比4.4%減)、営業利益は55億円(前期比67億円改善)、経常利益は122億円(前期比157.0%増)、当期純損失は55億円(前期比98億円悪化)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

〔情報通信部門〕

光ファイバ・ケーブルについては、景気後退の影響を受けたブラジルなどを除き、北米を中心とした旺盛な需要を背景に売上高が伸張し、また、ネットワーク関連事業も堅調に推移しました。これらの結果、当部門の連結売上高は1,592億円(前期比2.6%増)、連結営業利益は78億円(前期比37.4%増)となりました。また単独売上高は545億円(前期比8.4%増)となりました。

当部門では、昨年9月に、モロッコにおいて光ファイバ・ケーブルの製造子会社を設立したほか、昨年12月には、ミャンマーにおいて情報通信ネットワークの設計および通信工事コンサルタント業務を行う子会社を設立しました。また、同じく昨年12月には南米におけるLANソリューションシステム事業を拡大することを目的に、ブラジルにある通信用機器製造会社を買収いたしました。

〔エネルギー・産業機材部門〕

銅地金価格の下落に伴う製品価格の低下や中国での販売不振により、電力ケーブルの売上が低迷しましたが、スマートフォン向けなどの半導体需要が増加したことにより、半導体製造用テープの販売が好調に推移したほか、発泡製品の売上が欧州において伸張しました。また、非常用電線に使用される機器用電線の販売も好調で、損益の向上に寄与しました。これらの結果、当部門の連結売上高は2,813億円(前期比4.1%減)、連結営業利益は70億円(前期比64.1%増)となりました。また、単独売上高は1,223億円(前期比10.8%減)となりました。

当社は、㈱ピスキヤスから、同社の地中送電線および海底送電線事業のうち海外部門を昨年4月に譲り受けたことに加え、これら事業の国内部門についても本年10月を目処に譲り受ける予定です。また、昨年11月には、ベトナムにおいて、送変電機材や架空配線機材などの送配電部品事業の子会社を、現地企業との合弁により設立するなど、電力インフラへの需要が拡大する海外市場での事業の強化に努めています。

〔電装・エレクトロニクス部門〕

放熱用部品であるヒートシンクの需要が旺盛であったこと、子会社の古河電池㈱においてハイブリッド車およびアイドリングストップ車向け鉛蓄電池の販売が好調であったことなどから、売上を伸ばしました。一方、自動車用ワイヤハーネスは、円安による海外工場製造品の輸入費用増加や、海外拠点での新規車種向け製品の製造立ち上げ時の混乱などにより、コストが増加しました。これらの結果、当部門の連結売上高は3,311億円(前期比7.4%増)、連結営業利益は129億円(前期比同水準)となりました。また、単独売上高は1,586億円(前期比3.3%減)となりました。

なお、昨年4月に、当社持分法適用の関連会社である㈱UACJとの合弁で、ハードディスク用アルミ基板材の販売・技術サービスを行う子会社を設立しました。

〔金属部門〕

一昨年2月の日光事業所における大雪被害による、銅条製品製造工程の一部停止が完全復旧し、同製品の販売については数量面では概ね所期の計画を達成しましたが、銅地金価格の下落による製品価格の低下や銅箔の需要伸び悩み等により、当部門全体の売上高は減少しました。損益面につきましては、銅箔事業において電力コスト等の面で競争力が低下した国内製造能力を縮小し、台湾子会社への製造移管を促進するなどの損益改善策を実施したことなどにより、赤字幅が縮小しました。これらの結果、当部門の連結売上高は1,224億円(前期比8.4%減)、連結営業損失は11億円(前期比38億円改善)となりました。また、単独売上高は601億円(前期比4.2%減)となりました。

また、昨年10月1日付で、当社の銅条・高機能材事業部門における貴金属めっき事業について、当社完全子会社の古河精密金属工業㈱を承継会社とする吸収分割(簡易分割)を行いました。

〔サービス・開発等部門〕

物流、情報処理・ソフトウェア開発、各種業務受託等による当社グループ各事業のサポート、不動産の賃貸、水力発電、新製品研究開発等を行なっております。

当部門の連結売上高は542億円(前期比1.2%増)、連結営業利益は5億円(前期比6億円改善)となりました。また、単独売上高は34億円(前期比同水準)となりました。

当部門では、昨年7月に、ファナック㈱との合弁で、金属の切断、溶接等に使用される産業用光ファイバ・レーザの基幹部品である高出力レーザ・ダイオード・モジュールを製造する関連会社F Fレーザ㈱を設立しました。新会社では、急速に普及が進んでいる産業用光ファイバ・レーザ分野において、事業の拡大を進めていきます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、517億円（前連結会計年度比222億円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益 + 214億円、減価償却費 + 232億円等により + 416億円（前連結会計年度比 + 1億円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 256億円、固定資産の売却による収入 + 226億円等により + 19億円（前連結会計年度比 + 255億円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減等により 209億円（前連結会計年度比 54億円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしていません。このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 [業績等の概要]」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題

1) 中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」

当社は、本年4月からの5年間を対象とする中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」（以下、新中期経営計画）を策定いたしました。新中期経営計画では、「ゆるぎない成長の実現」というスローガンを掲げ、次の3つの施策を実行してまいります。

事業の強化と変革

今後も成長が見込まれるインフラ/自動車市場への注力を、更に加速していきます。情報通信分野では、世界的な通信トラフィック増大を背景とした需要の増加に応えるため、光ファイバ・ケーブルや次世代通信における主要部品となる小型波長可変半導体レーザ(μITLA)などの増産体制を整えてまいります。自動車分野では、自動車の軽量化に貢献するアルミワイヤハーネスやその接続部品、大容量かつ高耐久性能の鉛バッテリーやバッテリー状態検知センサ等で構成される電源マネジメント関連製品など、高機能新製品を中心に販売拡大を目指します。エネルギー分野においては、当社グループのエンジニアリング能力を強化し、国内外のプロジェクト受注を拡大することで、採算性が低迷している電力事業の立て直しを図ります。加えて、自然エネルギーの効率的な利用を可能とする蓄電システムや、配電効率・省エネ性に優れた配電自動化システムなどに不可欠な製品を供給し、実用化が進むスマートインフラの更なる普及に貢献していきます。

なお、平成28年度より、現在のセグメントを再編成し、「インフラ」、「電装エレクトロニクス」、「機能製品」、「サービス・開発等」の4部門といたします。

グローバル市場での拡販促進

グローバル市場での販売拡大を加速させるため、海外に統括拠点を設け、現地における情報収集力の強化を図り、地域毎の特徴に合わせたマーケティング・販売戦略を迅速かつ適切に実行する体制を構築します。また、情報通信分野においては、光ファイバ・ケーブルに加えLANケーブルやF T T H(Fiber-To-The-Home)/F T T x製品などの多様な製品群を背景にしたパッケージでのプロジェクト提案を行うソリューション・ビジネスモデルが中南米で成功しており、これらを東南アジアなどでも展開し、そのノウハウを各地域で積極的に活用します。さらに、東南アジアや南アジアを中心に自動車部品事業の製造拠点を拡充し、成長市場への製品供給能力を増強して、海外での事業拡大を目指していきます。

新事業の開拓加速

新中期経営計画において、注力分野であるインフラ/自動車市場向け製品の開発に充てる年間研究開発費を、今後5年間で平成27年度比約2割増額し、同分野での事業拡大を図るとともに、先進運転支援システムを支える計測技術である周辺監視レーダなどの新技術を事業化していきます。このほか、当社が開発した蛍光シリカナノ粒子技術を用いた病原体検査機器や樹脂成型技術を用いたカテーテル用ガイドワイヤなどにより参入を見込める医療機器分野など、今後市場の成長が期待できる分野を対象に、年間の投資および研究開発費を平成32年度までに平成27年度比で倍増させ、新事業の育成を推進します。

2) コーポレートガバナンスの強化

当社では、多様な知識・経験・能力に基づいた経営への貢献を期待して、様々な分野から社外役員を招聘するなど、以前からコーポレートガバナンスを重視してまいりました。

昨年5月には、社外役員の独立性基準を策定するとともに、従来の報酬委員会に代えて、取締役等の選任に関する審議機能や経営陣の報酬に関する決定機能を有し、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しました。また、より一層のコーポレートガバナンスの充実を図るため、昨年12月に定めた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」のもと、取締役会において活発に議論を重ね、各種の取組みを実施しています。

取締役会全体の機能向上を目的に実施した取締役会実効性評価では、取締役会における経営・事業戦略に関する議論を現在よりも充実させるとともに、中期経営計画の達成度、事業・関係会社の課題やその対応施策が、適時適切に取締役会で報告・議論される仕組みを整え、迅速に事業戦略等の見直しを行う体制を強化することが必要との

指摘がなされました。これらを受けて、取締役会の付議・報告基準の改正や運営方法の改善などを既に行っておりますが、今後も継続的に評価・改善を積み重ね、取締役会の実効性の向上に努めます。

また、役員報酬体系についても、業績への連動性をより高めるとともに、中長期的な企業価値の向上にも資する体系とするため、指名・報酬委員会の決定に基づき、基本報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬から構成される体系へと改定し、本年7月に支給される役員報酬から適用いたします。このうち新たに設ける中長期業績連動報酬においては、株主と経営陣の利益をより一致させることを目的として、株式報酬制度を取り入れております。

当社グループでは、古河電工グループ理念「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します」のもと、新中期経営計画を着実に実行するとともに、コーポレートガバナンスの更なる強化に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

以下に記載の基本方針および買収防衛策は当事業年度末日のものであり、これらは本年6月27日開催の第194回定時株主総会終結の時をもって、廃止されております。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年3月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めています。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する」ことを基本理念としております。当社グループの事業領域は、「情報通信」、「エネルギー・産業機材」、「金属」、「電装・エレクトロニクス」など多岐にわたるが、これらの事業は明治17年の創業以来培ってきた素材の加工・応用技術を基盤に、産業の発展に伴い創造してきたものです。その事業創造の過程で、当社グループは、独自の技術、経験および経営ノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員などの様々なステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてきました。これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、これらを毀損することなく、中長期的な視野で企業価値と株主共同の利益の一層の向上に結びつけるよう努めております。

以上の方針を事業へ展開していくにあたり、当社では、2015年度までの3ヵ年を対象とする中期経営計画「Furukawa G Plan 2015」を策定し、新興国を中心とした電力・通信といったインフラ市場の旺盛な需要への対応、自動車関連分野におけるアジアを中心とした製造・販売体制の構築のほか、持続的成長に向けた基盤の構築や財務体質の改善に取り組んでおります。

当社では、多数の株主および投資家による当社への長期的な投資を促進するため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以上のような施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月26日開催の第185回定時株主総会決議により、買収防衛策として「当社株式の大規模買付行為への対応策」を導入し、以降、一部内容を変更するとともに、買収防衛策を更新してまいりました。現在の買収防衛策は平成25年6月25日開催の第191回定時株主総会決議により、更新されたものであります。（以下、現在の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社株式の大規模買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、買付者との交渉等が一定の合理的ルールにしたがって行われることを確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、その概要は次のとおりであります。

当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を当社に提出していただき、当該大規模買付行為は取締役会による評価期間（大規模買付行為の方法により、買付者からの必要情報の提供後60日または90日とする。）経過後にのみ開始されるものとし、買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう買付であると取締役会が判断した場合、例外的に対抗措置（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等）を発動する場合があります。ただし、取締役会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役および社外有識者からなる第三者委員会を設置し、第三者委員会は外部専門家の助言を得たうえで、買付内容の検討等を行う。取締役会是对抗措置の発動に先立ち、第三者委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、第三者委員会は十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行う。取締役会は、判断に際して第三者委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

本プランの詳細は、当社ホームページ（<http://www.furukawa.co.jp/>）に掲載しております。

・基本方針の具体的取組みおよび本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、前述のとおり、厳しい経営環境の下、持続的成長に向けた基盤の構築や財務体質の改善等に努めています。これらは当社の業績、経営指標を向上させ、企業価値の増大、株主共同の利益の向上につなげようとする取組みです。また、本プランは、次の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しております。

2) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成25年6月25日開催の第191回定時株主総会決議により導入したもので、株主の意思が反映されたものとなっております。

3) 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される第三者委員会により行われることとされております。また、その判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしていることから、取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の意思を反映させることが可能となっております。したがって、本プランは、いわゆる「デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）」ではありません。また、当社は、取締役の任期を1年とし、期差任期制を採用しておらず、経営陣の株主に対する責任をより明確なものとしております。したがって、本プランは、いわゆる「スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）」でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績は、当社グループが製品販売・サービス提供をしている様々な市場における経済状況の影響を受けます。

当社グループの業績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) 知的財産権、その他第三者の権利侵害

当社グループでは、製品やソフトウェア等の開発、製造、使用および販売、その他の事業活動によって、第三者の知的財産権、その他の権利を侵害しないよう、あらかじめ調査を行い、必要に応じて実施許諾を受ける等の措置を講じております。しかし、第三者から知的財産権、その他の権利を侵害したとして訴訟を提起された場合、あるいは、第三者から当社グループの知的財産権、その他の権利を侵害された場合には、第三者との間にそれらの権利に関する交渉や係争が生じます。知財係争では、製造・販売等の差し止めや多額の損害賠償金や和解金が発生することがあり、当社グループにそれら差し止めや支払義務が生じた場合には、業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。また、体制を整備しているものの、当社グループの製造技術（ノウハウ）が第三者に漏洩した場合には、企業競争力が低下する可能性があります。

2) 製品の欠陥

当社グループは、国内外の各種規格・基準及び永年の経験に培われた品質管理基準に従って各種製品の製造、サービスの提供を行っています。しかし、その全てについて欠陥が無く、将来に予期せぬ損失補償が発生しないという保証はありません。とりわけ、電力ケーブル、通信ケーブル、自動車用部品等に関連する製品については、欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。大規模な損失補償や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社および当社連結子会社が部品の販売先から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉を行っております。

3) 原料及び燃料価格の変動

当社グループの主要原料である銅・アルミ等の非鉄金属、ポリエチレン等合成樹脂及び燃料である重油やLPG、LNGは、世界情勢や市場の動向で予想外の価格変動を起こす可能性があり、この場合には一部の製品の売値への転嫁が遅れ或いは滞ることが想定され、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

4) 為替変動

当社グループは、調達および販売活動を様々な通貨で行っており、為替相場の変動による影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、急激な為替変動が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

5) 金利の上昇リスク

金利が上昇した場合は、支払利息が増加し、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

6) 格付け低下

当社グループの今後の業績によっては、格付機関から付与されている当社の長期債務格付け及びコマーシャル・ペーパー等の格付けが低下し、資金の調達条件が悪くなり、支払利息が増加する可能性があります。

7) 資産の減損

市況や事業環境の悪化によって、当社グループが保有する資産の市場価格が著しく低下する場合や、資産の収益性が低下する場合には、当該資産について減損損失が発生する可能性があります。

8) 税務に関わるリスク

当社グループは、国内外で事業展開する上で、各国の国内および国際間取引に係る租税制度の変更や税務当局との見解の相違等により税金コストが変動するリスクを有しており、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

9) 事業用地の土壤汚染

当社グループが所有する土地について、「土壤汚染対策法」により、有害物質による土壤汚染の状況の調査・報告や、汚染の除去等の措置を命ぜられることがあります。これら措置に要する費用の発生のほか、当社グループにおける土地の使用・処分等に制限が生じるリスクがあります。

10) 海外での活動

当社グループの生産および販売活動は、米国やヨーロッパ、ならびにアジアや南米の発展途上市場や新興市場等の日本国外でも行われております。これらの海外市場では予期しない法律または規制の変更や労働争議発生及び突発的な伝染病の流行などの各種リスクが内在しており、それらは当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

特に、中国においては、当社は広州・上海及び北京・天津地区を中心に多数の進出拠点を有しております。中国国内での投資や為替、金融、輸出入に関わる法制や諸規定の変更、電力供給の停止、疫病の流行等の回避不能な事象の発生により事業運営に支障をきたす可能性があります。例えば、人民元のレート調整などが発生した場合、当初の事業計画から大きく逸脱する可能性があります。また、中国企業向けの売掛金回収期間は比較的長く、現地子会社のキャッシュ・フローに影響を与える可能性もあります。

これらに加えて、当社グループの事業活動に関連する国、地域における国際関係の緊張の高まり、紛争・政情不安、金融システム不安等により、治安・安全面のみならず、生産・販売活動等への影響を通じ、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

11) 法令違反等

当社グループは、国内外で事業展開する上で、規制当局から様々な法規制を受けております。法規制の強化や法令解釈の厳格化があった場合には、事業の制限や費用の増加等の可能性があります。また、法令違反等の事象が生じた場合には、各規制当局からの処分・制裁、取引先等関係者からの損害賠償請求、社会的評価の悪化等により、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、自動車用部品カルテルに関し、ブラジル競争法当局の調査を受けております。また、米国およびカナダでの一連の自動車部品カルテルによる損害の賠償を求める複数の集団訴訟や、自動車用部品カルテルに関して米国の一部の州の司法当局から提起された州法違反に基づく訴訟などにおいて、当社や当社子会社がその被告となっております。

また、上記の自動車用部品カルテルを含む過去の競争法違反行為に関して、自動車メーカーを含む一部の顧客などから、損害の賠償を求められております。

上記のほか、電力ケーブルカルテルに関し、当社の持分法適用の関連会社である(株)ビスカスに対しブラジル当局による調査が行なわれております。

12) 自然災害等の影響

当社グループは、国内外に、調達、製造、物流、販売、研究開発拠点等を有しております。大規模な地震や津波、火災、台風、洪水等の災害(気候変動によって発生するものも含む)や新型インフルエンザ等の感染症の発生、戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が起こった場合、直接的損害のほか、サプライチェーンを通じた間接的な損害により、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成28年2月26日、神奈川県横浜市との間で、当社を譲渡人、同市を譲受人とする固定資産譲渡契約を締結いたしました。

譲渡の理由

神奈川県横浜市が推進する「横浜国立市民病院再整備事業」への協力ならびに当社の経営資源の有効活用および財務体質の強化を図るため。

譲渡資産の内容 土地

所在地 横浜市神奈川区三ツ沢西町34番10 地積 11,284.41m²

横浜市西区宮ヶ谷25番6 5,634.29m²

帳簿価額 3億円

譲渡金額 74億円(土地代金および移転補償金)

現況 当社社宅用地として保有

譲渡先 神奈川県横浜市

譲渡の日程 契約締結日 平成28年2月26日

引渡期日 平成29年8月末予定

当社の業績に与える影響

当該土地の譲渡に伴い、平成30年3月期決算において、譲渡金額より土地上の建物解体費用等当該譲渡に関する諸費用を控除した譲渡益を特別利益に計上する予定であります。

(2) 当社は、平成28年3月10日、株式会社テレビ神奈川との間で、当社を譲渡人、同社を譲受人とする固定資産譲渡契約を締結いたしました。

譲渡の理由 当社の経営資源の有効活用および財務体質の強化を図るため。

譲渡資産の内容 土地

所在地 横浜市西区西平沼町19番1 他 地積 72,439.62m²

帳簿価額 1億円

譲渡価額 170億円

現況 賃貸不動産

譲渡先 株式会社テレビ神奈川

譲渡の日程 契約締結日 平成28年3月10日

譲渡日 平成28年3月10日

(3) 当社は、株式会社フジクラ(以下、「フジクラ」という。)および両社の合併会社で、当社の持分法適用の関連会社である株式会社ビスキャス(以下、「ビスキャス」という。)との間で、ビスキャスの事業のうち「地中及び海底送電線事業」を当社が、「配電線・架空送電線事業」をフジクラが譲り受けることについて合意し、平成28年4月25日付で基本合意書を締結いたしました。

上記事業の譲受は平成28年10月1日に実施される予定であり、その主な内容は次のとおりであります。

当社は、ビスキャスの「地中及び海底送電線事業」に係る営業・製造・工事・技術・研究開発機能のすべてを譲り受ける。

当社およびフジクラに対する本事業の譲渡完了に伴い、ビスキャスは解散・清算する。

(注) 地中及び海底送電線事業：主に地中線(66kV以上)・海底線・それらの部品の製造および販売、以上に
関連する工事の請負

配電線事業：主に地中および架空配電線(66kV未満)の製造および販売

架空送電線事業：架空送電線・同部品の製造および販売

(4) 過去の自動車用ワイヤハーネスおよび同関連製品の取引に係る米国競争法違反に関し、当社および連結子会社のAmerican Furukawa Inc. (以下、「AFI」という。)は、平成28年5月に、同製品の主要な顧客と和解金2,650万米ドルを支払うことを内容とする和解契約を締結しております。本件については、平成28年3月期において、特別損失として和解金額に相当する額の32億円を計上済みです。

(5) 技術導入契約の主なものは、次のとおりであります。

契約技術	契約の相手方(国籍)	契約期間	対価
化合物半導体デバイスおよび化合物半導体材料に関する技術(特許実施)(注)1	ALCATEL-LUCENT (アメリカ)	自 平成5年7月14日 至 実施許諾特許の満了日	実施料 一定料率
MT-RJコネクタの製造に関する技術(特許実施)	THE WHITAKER CORPORATION (アメリカ)	自 平成10年4月23日 至 実施許諾特許の満了日	頭金 定額
MPXコネクタ技術 (特許実施、商標使用)	TYCO ELECTRONICS CORPORATION (アメリカ)	自 平成12年10月17日 至 実施許諾特許の満了日	頭金 定額 実施料 一定料率
LCコネクタ技術 (特許実施)(注)2	OFS Fitel, LLC (アメリカ)	自 平成13年3月2日 至 実施許諾特許の満了日	頭金 定額 実施料 一定料率

(注)1. 原契約はAMERICAN TELEPHONE AND TELEGRAPH COMPANYと締結しましたが、同社の事業分割により、平成8年9月23日よりLUCENT TECHNOLOGIES社(現ALCATEL-LUCENT社)が契約の相手方となっております。

2. 原契約はLUCENT TECHNOLOGIES社(現ALCATEL-LUCENT社)と締結しましたが、同社の光ファイバ・ケーブル部門の事業譲渡に伴い、本契約の相手方は平成13年11月16日より当社子会社のFITEL USA CORP.(平成15年12月19日FURUKAWA ELECTRIC NORTH AMERICA, INC.に商号変更したのち、平成20年12月31日に解散)となり、さらに平成20年12月31日から同契約の相手方はOFS Fitel, LLCとなっております。

3. 以下の契約は、平成27年9月22日をもって契約期間が終了しました。

契約技術: ポリプロピレン発泡シャーシ製技術(特許実施)

契約の相手方(国籍): DMT GmbH, Feinwerktechnische Komplettlösungen(ドイツ)

契約期間: 自 平成13年2月1日 至 実施許諾特許の満了日

対価: 頭金 定額、実施料 一定料率

6 【研究開発活動】

当社グループは、新商品、新技術開発による新規事業の創出と展開を図るべく、国内の当社4研究所（コア技術融合研究所、先端技術研究所、自動車・エレクトロニクス研究所、情報通信・エネルギー研究所）とおよび海外のOFS Laboratories, LLC（米国）、Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.（ハンガリー）、SuperPower Inc.（米国）を中心とした研究体制を有し、積極的に研究開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費は16,845百万円であり、主な成果等は次のとおりであります。

（1）情報通信部門

次世代CDC-ROADMシステムの主要部品であるマルチキャストスイッチ(MCS)について、小型化、低消費電力化を実現すべく、比屈折率差5%以上となる高石英導波路技術を適用したMCSチップの開発を進め、試作品の特性評価を実施しております。

次世代の400G・1Tbps大容量光デジタルコヒーレント伝送向け制御回路付信号光源について、更なる高出力化、狭線幅化を実現すべく、構成要素である半導体レーザチップ、パッケージ技術、制御回路の開発および特性評価を進めております。

信号ルート切替え装置の主要部品である波長選択スイッチ(WSS)について、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)プロジェクトからの委託研究「エラスティック光アグリゲーションネットワークの研究開発」にて最大1x93chの多ポート低損失の帯域可変WSSの開発に成功いたしました。WSSはサービス毎に性質の異なる通信トラフィックを効率よく集約し、用途に合わせてデータ容量を伸縮するエラスティック光アグリゲーションネットワークに不可欠の部品であり、帯域可変特性やスイッチング特性の評価および実証試験を進めております。

将来の超大容量光通信における空間多重技術として、NICTプロジェクトからの委託研究「革新的光通信インフラの研究開発」および「革新的光ファイバの実用化に向けた研究開発」も活用しつつ、1本の光ファイバに複数（7個あるいは19個）のコアを含むマルチコアファイバ、およびその周辺技術としてマルチコア光増幅、マルチコア光接続技術の開発に取り組み、長距離幹線系、加入者アクセス系、光インターコネクションへの適用に向けた技術検討を進めております。

データセンターの低消費電力化や高速化を実現する光インターコネクション分野では、アクティブオプティカルケーブル(AOC)搭載用に開発した小型低消費電力光エンジンについて、次期規格である伝送速度28Gbpsでの製品化に向けた評価を引き続き行っております。また、機器内ボードを接続する高密度光配線用接続部材の開発を進め、ユーザーにおいてサンプル評価を継続して実施しております。

開発したピーク光出力6kWのファイバレーザ発振機を用いて、加工試験実施による製品技術検討とアプリケーション開発を行うと共に、ユーザーにおける加工評価を進めております。

以上、当該事業に係る研究開発費は7,344百万円であります。

（2）エネルギー・産業機材部門

内閣府が推進する戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の課題の一つである革新的構造材料推進委員会に参画し、セルロースナノファイバー(CNF)強化樹脂の高効率製造法の開発を継続して進めております。

イットリウム系(Y系)高温超電導電力ケーブルについては、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託プロジェクト「次世代送電システムの安全性・信頼性に係る実証研究」に参画し、ケーブルを破壊した時の周囲の環境影響について、評価と検討を行っております。

Y系超電導薄膜を応用した超電導応用機器については、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の委託プロジェクト「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」に参画しており、高磁場特性に優れたY系超電導線材を活用し、超電導MRI装置などに用いられる高安定磁場コイルシステム基盤技術の研究開発を進めております。

NEDOの助成プロジェクト「安全・低コスト大規模蓄電システム技術開発」にて公益財団法人鉄道総合技術研究所と共同で開発したフライホイール用高温超電導軸受を、回転運動と電力の相互変換により電力の貯蔵を可能とするフライホイール蓄電システムに組み込んだうえで、大規模太陽光発電所と電力系統に連係させる実証試験を開始しております。

経済産業省の委託事業「浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業」に受託コンソーシアムの一員として参画し、浮体式設備の動きや波・潮流に追従して水中で浮遊する浮体式風力発電用ライザーケーブルの開発を担当しております。平成27年に、7MW用風車の2期工事に向けて、22kVの大容量ライザーケーブルの施工を完了いたしました。

以上、当該事業に係る研究開発費は1,617百万円であります。

(3) 電装・エレクトロニクス部門

アルミ電線を使用したワイヤハーネスについては、車両軽量化の要請を背景とした更なる適用部位拡大に向け、高強度アルミ電線の開発や防食端子などの関連技術開発を継続して進めております。

自動車用バッテリーセンサーについては、バッテリー電力を管理することにより自動車のエネルギー利用効率化への貢献が期待されており、拡販および受注活動とともに、高機能化に向けた開発を進めております。また、今後予測される車載電子機器の増加・電動化に対して、電源品質を維持する電源マネジメントシステムに関連した製品の開発を継続して実施しております。

先進運転支援システム(ADAS)を支える計測技術として、パルス方式により人・複数物標などの対象物を正確に認識可能な24GHz帯周辺監視レーダを開発しております。国内唯一のメーカーとなるべく、プロジェクトチームを発足させ、開発を加速しております。

ヒートパイプ技術を活用した熱マネジメント(均熱・放熱)技術システムについては、HEV(ハイブリッド電気自動車)など次世代自動車への搭載に向けて、リチウムイオンバッテリーやインバータなどの発熱量の増大に対応するべく開発を継続して進めております。

産業用・車載用モーターに使用される巻線については高効率化を、スマートフォンをはじめとする電子部品分野で使用される高機能巻線については省スペース化を志向した研究開発を行っております。

非接触の電力給電方法として期待される、電界方式のワイヤレス給電システムの開発を継続して進めております。

GaN(窒化ガリウム)パワーデバイスは、出資を行った同製品市場の有力事業者であるTransphorm, Inc.(米国)との相互連携を図り、継続して両社のGaNパワーデバイス応用製品群の強化、育成を進めております。

NEDOの「低炭素社会を実現する炭素材料実用化プロジェクト」助成事業にて採択された、カーボンナノチューブを用いた超軽量電線の開発を進めております。

研究開発の効率化のため、シミュレーション技術等の有効活用を推進しております。ワイヤハーネス開発においては構造シミュレーション、電子機器の開発においては振動・熱流体シミュレーション、レーダ開発においては電磁界シミュレーションを活用したほか、アルゴリズム構築の際にモデルベース開発などを行い、試作回数・費用の削減や設計の最適化を引き続き行っております。

以上、当該事業に係る研究開発費は4,263百万円であります。

(4) 金属部門

自動車の次期ワイヤハーネス向けに高強度アルミ電線を開発し、顧客提案および製品化を進めております。

銅ナノ粒子を用いたエレクトロニクス向け接合・配線材料の開発を引き続き行い、顧客によるサンプル評価を進めております。

リチウムイオン電池用電解銅箔について、顧客の要求特性を満たすための銅箔設計指針を構築し、これを活用した設計を行っております。

以上、当該事業に係る研究開発費は1,157百万円であります。

(5) 新事業分野に関するもの等(サービス・開発等部門)

主に新事業分野に関するものであります。

米国研究子会社SuperPower Inc.において、Y系高温超電導線材の研究開発を行い、特に超高磁場超電導マグネット開発に貢献しております。同社の超電導線材は、米国フロリダ州タラハシーの国立高磁場研究所(NHMF)で開

発の超電導試験マグネットシステムの世界最高磁場(27T)を達成したほか、当社参加の公益財団法人鉄道総合技術研究所のプロジェクトにおいて世界最大の超電導フライホイール電力貯蔵システム開発に使用されました。

以上、当該事業に係る研究開発費は2,462百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ284億円減少して7,057億円となりました。流動資産は、前連結会計年度末比48億円減少の3,640億円、固定資産は、前連結会計年度末比236億円減少の3,417億円でした。現金及び預金が増加した一方、たな卸資産、投資有価証券が減少しました。

流動資産から流動負債を差し引いた運転資本は、前連結会計年度末に比べ170億円減少して647億円となりました。

有形・無形固定資産は、資本的支出で257億円の増加、減価償却で232億円の減少のほか、除売却による減少等により変動しております。

負債の部では、長期借入金、短期借入金、社債を合計した有利子負債が2,578億円と前連結会計年度末比で167億円の減少となりました。

純資産の部では、利益剰余金が70億円増加した一方、円高・株安等の影響により、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定等が減少し、その他の包括利益累計額が246億円減少しました。自己資本比率は、前連結会計年度末比1.5ポイント低下して24.5%となりました。

なお、キャッシュ・フローの概況については、「1 [業績等の概要]」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

連結売上高は、前連結会計年度比0.8%増の8,749億円、連結営業利益は、前連結会計年度比51.7%増の271億円となりました。エネルギー・産業機材部門や金属部門では、銅地金価格の下落等により売上高が減少しましたが、情報通信部門で、北米における光ファイバ・ケーブルの需要が旺盛であったほか、電装・エレクトロニクス部門で、自動車用電池や放熱用部品などの販売が好調に推移しました。損益面では、自動車部品事業での円安による海外工場製造品の輸入コスト増がありましたが、金属部門において銅箔事業の構造改革を行うとともに、エネルギー・産業機材部門において半導体製造用テープなど安定した利益が見込める製品への注力を進めたことなどにより、総じて営業損益が改善しました。

営業外損益では、前連結会計年度比で為替差損益が20億円、持分法による投資損益が75億円悪化しました。この結果、連結経常利益は187億円（前連結会計年度比同水準）となりました。

当連結会計年度の特別損益は、27億円の利益（純額）となりました。固定資産処分益、投資有価証券売却益等による特別利益を219億円計上した一方、損害賠償金、訴訟等損失引当金繰入額等による特別損失を192億円計上しました。

以上の結果、親会社に帰属する当期純利益は100億円（前連結会計年度比36.1%増）となりました。

なお、セグメント別の概況は、「1 [業績等の概要]」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、25,687百万円の設備投資を行いました。

情報通信セグメントにおいては、光ファイバ・ケーブルの増産等を目的とした設備投資を主に行いました。

エネルギー・産業機材セグメントにおいては、導電材、機能樹脂製品等の生産設備維持更新を目的とする設備投資及び産業電線・機器製品の生産拠点の集約を主に行いました。

電装・エレクトロニクスセグメントにおいては、自動車用電装部品、自動車用バッテリーの生産能力増強を目的とした設備投資を主に行いました。

金属セグメントにおいては、生産設備の維持更新を目的とする設備投資を主に行いました。

当連結会計年度に完成した主要設備投資としては、ブラジルにおける光ファイバ増産、古河日光発電の売電を目的とした水力発電所の更新等があります。

また、当連結会計年度において、重要な設備の廃棄・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積 千㎡)	建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具他 (含む建 設仮勘 定)	リース 資産		合計
千葉事業所 (千葉県市原市)	情報通信、サービ ス・開発等	光部品等の製造設 備、研究開発設備	1,226 (468)	7,188	1,244	508	1	10,169	531
日光事業所 (栃木県日光市)	金属、電装・エレ クトロニクス、 サービス・開発等	伸銅品、メモリー ディスク用アルミ基 板等の製造設備、研 究開発設備	463 (801)	7,621	4,995	1,040	-	14,121	533
平塚事業所 (神奈川県平塚市)	情報通信、エネル ギー・産業機材、 電装・エレクトロ ニクス、サービ ス・開発等	プラスチック品、情 報機器、電子・実装 機器等の製造設備、 研究開発設備	619 (308)	4,103	1,551	877	-	7,152	515
三重事業所 (三重県亀山市)	情報通信、エネル ギー・産業機材、 金属	光ファイバ・ケーブ ル、銅線、伸銅品、 半導体製造用テーブ 等の製造設備	1,002 (543)	7,084	3,104	914	4	12,112	487
銅管事業部門 (兵庫県尼崎市)	金属	伸銅品の製造設備	19 (142)	64	94	126	-	305	158
銅箔事業部門 (栃木県日光市)	金属	電解銅箔の製造設備	1,306 (154)	1,523	211	59	-	3,101	212
本社および 本社管轄 (東京都千代田区)	全社 (全社管理 業務・販売業務)	本社事務及び製品販 売他	9,702 (238)	2,794	26	939	30	13,493	528
横浜事業所 (横浜市西区)	サービス・開発等 (研究開発)	金属、情報通信、エ ネルギー・産業機材 及び電装・エレクト ロニクス等の研究開 発施設・設備	0 (7)	1,002	218	235	-	1,457	268

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
			土地 (面積 千㎡)	建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具他 (含む建 設仮勘 定)	リース 資産	合計	
古河電池㈱ (福島県いわき市)	電装・エレクトロニクス	蓄電池・電源製造設備	916 (100)	2,301	2,378	376	592	6,565	362
古河AS㈱ (滋賀県犬上郡)	電装・エレクトロニクス	自動車部品の製造設備	676 (68)	2,667	94	1,044	11	4,494	727
古河電工 パワーシステムズ㈱ (山形県長井市)	エネルギー・産業 機材	電線付属品製造設備	236 (52)	1,082	91	132	-	1,542	128

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
			土地 (面積 千㎡)	建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具他 (含む建 設仮勘 定)	リース 資産	合計	
OFS Fitel, LLC (アメリカ・ノークロス)	情報通信	光ファイバ・ケーブルの製造設備	2,001 (270)	2,443	1,403	438	-	6,287	285
台日古河銅箔股份有限公司 (台湾・雲林県)	金属	電解銅箔の製造設備	958 (40)	1,925	5,786	125	606	9,402	259
古河銅箔股份有限公司 (台湾・雲林県)	金属	電解銅箔の製造設備	1,045 (40)	1,131	5,082	83	-	7,343	142
FURUKAWA INDUSTRIAL S.A. PRODUTOS ELETRICOS (ブラジル・クリチバ)	情報通信	通信ケーブルの製造設備	495 (301)	798	2,229	1,968	-	5,492	784
FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS LIMA PHILIPPINES INC. (フィリピン・リマ)	電装・エレクトロニクス	自動車用ワイヤハーネスの製造設備	- (-)	1,645	922	1,694	393	4,656	2,560

(注) 1. 子会社については、主要な事業所のみ記載しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、38,000百万円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成28年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
インフラ	14,500	光ファイバ・ケーブル及び光通信デバイスの増産・合理化
電装エレクトロニクス	14,000	自動車用電装部品の生産能力の増強
機能製品	5,500	機能製品の製造設備の新設・更新
サービス・開発等	4,000	既存建物・付帯設備の維持・更新
合計	38,000	

- (注) 1.平成28年4月1日付で、組織改正を行っており、当該組織改正等に伴いセグメントの区分方法を変更しております。上記は変更後のセグメント区分によって記載しております。
- 2.金額には消費税等は含まれておりません。
- 3.経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
優先株式	50,000,000
劣後株式	46,000,000
計	2,596,000,000

(注) 平成28年6月27日開催の第194回定時株主総会において、優先株式および劣後株式に関する規定の削除を含む定款の一部変更が承認可決されたことにより、発行可能株式総数は、同日より普通株式2,500,000,000株のみとなっております。また、同総会において、当社普通株式10株につき1株の割合での株式併合が承認可決されており、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日より、発行可能株式総数は普通株式250,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	706,669,179	706,669,179	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 1,000株です。
計	706,669,179	706,669,179	-	-

(注) 平成28年6月27日開催の第194回定時株主総会において、当社普通株式10株につき1株の割合での株式併合および単元株式数の変更を含む定款の一部変更にかかる議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって、発行済株式総数が706,669,179株から70,666,917株に、単元株式数が1,000株から100株に変更されます。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月1日 (注)	-	706,669	-	69,395	21,467	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	63	38	511	317	35	49,947	50,911	-
所有株式数 (単元)	-	249,612	14,378	50,483	186,372	434	204,160	705,439	1,230,179
所有株式数 の割合(%)	-	35.38	2.04	7.16	26.42	0.06	28.94	100	-

(注) 1. 自己株式462,657株は、「個人その他」欄に462単元を、「単元未満株式の状況」欄に657株をそれぞれ含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	36,552,000	5.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,982,000	4.38
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	24,135,000	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,992,000	3.40
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	13,650,500	1.93
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	13,290,455	1.88
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN VALUE EQUITY CONCENTRATED FUND A SERIES OF 620135	HARBOUR PLACE, 4TH FLOOR, 103 SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS	12,595,000	1.78
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	11,000,000	1.56
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 古河機械金属口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,919,000	1.55
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	10,754,914	1.52
計	-	187,870,869	26.59

(注) 1. 朝日生命保険相互会社については、上記13,650,500株とは別に、同社が退職給付信託として信託設定した株式が10,500,000株あります。また、株式会社みずほ銀行については、同社が退職給付信託として信託設定した上記株式24,135,000株とは別に、同社が保有する株式が1,734株あります。

2. 平成26年5月22日関東財務局長あて提出の変更報告書の写しが送付され、平成26年5月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として当期末現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	24,136,734	3.42
みずほ証券株式会社	811,000	0.11
みずほ信託銀行株式会社	14,091,000	1.99
計	39,038,734	5.52

3. 平成27年12月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、平成27年12月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として当期末現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	44,460,000	6.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,614,000	0.23
日興アセットマネジメント株式会社	6,833,000	0.97
計	52,907,000	7.49

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 462,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 639,000		
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 704,337,000	704,337	-
単元未満株式(注)2、3	普通株式 1,231,179	-	-
発行済株式総数	706,669,179	-	-
総株主の議決権	-	704,337	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が657株含まれております。

3. 相互保有により議決権を有しない山崎金属産業株式会社が、当社の取引先持株会(古河電工共栄持株会)経由で保有する1,855株のうち、1,000株を相互保有株式欄に含めるとともに、1単元未満の855株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の145株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。よって、「単元未満株式」の欄に記載の株式数は、(6)所有者別状況「単元未満株式の状況(株)」に記載の株式数より1,000株多い株式数となっております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	462,000	-	462,000	0.07
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目8番11号	638,000	1,000	639,000	0.09
計	-	1,100,000	1,000	1,101,000	0.16

(注)「他人名義所有株式数」は、当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義の持分であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,929	875,569
当期間における取得自己株式(注)	279	71,802

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	462,657	-	462,936	-

(注) 単元未満株式の買増請求および保有自己株式数の当期間には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、資本効率を重視した経営を目指し、成長戦略投資や次世代新事業育成、財務体質の改善ならびに株主還元のバランスをとることを資本政策の基本方針としております。この基本方針のもと、平成28年度から開始した新中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」においては、当社グループの持続的成長を支える注力事業分野（インフラ/自動車市場）での利益拡大および新事業創出のための設備投資・研究開発に対して優先的に経営資源を振り向け、当社グループの収益力を強化するとともに、財務体質の改善を図ってまいります。

株主還元については、安定配当の継続を経営の最重要課題の一つと位置づけております。

配当の回数は中間配当と期末配当の年2回を基本としており、中間配当については、毎年9月30日を基準日として取締役会決議で行うことができる旨を定款で定めております。期末配当についての決定機関は株主総会です。

当事業年度の配当については、中間配当は見送りましたが、期末配当については1株当たり4円を実施いたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月27日 定時株主総会決議	2,824	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	341	228	326	259	283
最低(円)	155	141	194	177	184

(注) 東京証券取引所市場第一部株価によります。

(2) 【当事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	222	269	283	283	277	267
最低(円)	187	206	250	236	225	236

(注) 東京証券取引所市場第一部株価によります。

5 【役員の状況】

男性18名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	会長	吉田 政雄	昭和24年2月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役経理部長 平成15年6月 当社執行役員常務、経理部長兼経営企画室長 平成16年1月 当社執行役員常務、経営企画室長 平成16年4月 当社執行役員常務、CFO兼経営企画室長 平成16年6月 当社常務取締役兼執行役員常務、CFO兼経営企画室長 平成16年11月 当社常務取締役兼執行役員常務、CFO 平成17年6月 当社常務取締役兼執行役員常務、CMO 平成18年6月 当社専務取締役兼執行役員専務、CMO兼エネルギー・産業機材カンパニー長 平成20年6月 当社代表取締役社長、COO 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役会長 平成28年4月 当社取締役会長(現)	(注) 3	65
代表取締役	社長	柴田 光義	昭和28年11月5日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員、経営企画室長 平成21年1月 当社執行役員、金属カンパニー副カンパニー長 平成21年6月 当社執行役員常務、金属カンパニー長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員常務、金属カンパニー長 平成24年4月 当社代表取締役社長 平成25年11月 当社代表取締役社長兼グループ・グローバル経営推進本部長 平成28年4月 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		藤田 純孝	昭和17年12月24日生	昭和40年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年6月 同社取締役業務部長 平成9年4月 同社常務取締役、経営企画担当役員補佐 平成10年4月 同社代表取締役常務取締役、経営企画担当役員 平成10年7月 同社代表取締役常務取締役、財務・経理担当役員 平成11年4月 同社代表取締役専務取締役、チーフフィナンシャルオフィサー 平成13年4月 同社代表取締役副社長、チーフフィナンシャルオフィサー兼経営企画・財務・経理・審査担当役員 平成15年4月 同社代表取締役副社長、社長補佐、職能管掌兼チーフフィナンシャルオフィサー兼チーフコンプライアンスオフィサー 平成18年4月 同社代表取締役副会長、社長補佐 平成18年6月 同社取締役副会長、社長補佐 平成20年6月 同社相談役 当社社外取締役(現) 平成23年7月 伊藤忠商事株式会社理事(現)	(注) 3	34
取締役		相馬 信義	昭和20年1月16日生	昭和42年4月 古河鋳業株式会社入社 (現 古河機械金属株式会社) 平成11年6月 同社執行役員、建機本部長 平成13年4月 同社執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.取締役 平成13年6月 同社上級執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.常務取締役 平成14年6月 同社上級執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.専務取締役 平成16年6月 同社常務執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.専務取締役 平成17年6月 同社常務執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.代表取締役社長 平成18年6月 同社常務取締役、古河ケミカルズ株式会社代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役会長(現) 当社社外取締役(現)	(注) 3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		塚本 修	昭和28年6月11日生	昭和52年4月 平成15年7月 平成16年6月 平成18年7月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年7月 平成22年10月 平成25年6月 平成26年3月 平成26年6月	通商産業省入省 (現 経済産業省) 同省大臣官房審議官 (地域経済産業グループ・資源エネルギー庁担当) 同省製造産業局次長 同省大臣官房技術総括審議官 同省関東経済産業局長 同省地域経済産業審議官 同省退官 学校法人東京理科大学特命教授 当社非常勤顧問 当社社外取締役(現) 学校法人東京理科大学特命教授退任 一般財団法人石炭エネルギーセンター理事長(現)	(注) 3	2
取締役		寺谷 達夫	昭和23年11月2日生	昭和49年4月 平成4年1月 平成10年1月 平成11年1月 平成16年1月 平成19年4月 平成24年12月 平成27年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 (現 トヨタ自動車株式会社) 同社ボデー設計部次長 同社第1電子技術部主査 同社技術企画部主査 同社第2電子開発部主査 同職のまま名古屋大学大学院工学研究科講師(現) トヨタ自動車株式会社退職 当社社外取締役(現)	(注) 3	8
取締役		中本 晃	昭和20年11月25日生	昭和44年4月 平成13年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成27年6月 平成28年6月	株式会社島津製作所入社 同社取締役、分析機器事業部長 同社常務取締役、分析計測事業部長 同社専務取締役、社長補佐 リスクマネジメント、広報、経理、法務担当 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現) 当社社外取締役(現)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員 専務、自動車部品 事業部門長	小塚 崇光	昭和33年2月17日生	昭和57年4月 当社入社 平成19年2月 当社電装・エレクトロニクスカンパニー自動車部品事業部三重電装工場長 平成19年10月 古河AS株式会社生産本部機能製品部長 平成20年6月 同社取締役兼執行役員 平成22年6月 同社常務取締役兼執行役員 平成23年6月 同社専務取締役兼執行役員 平成24年4月 当社執行役員、電装・エレクトロニクスカンパニー自動車部品事業部長 平成25年4月 当社執行役員、自動車部品事業部門長 平成26年4月 当社執行役員常務、自動車部品事業部門長 平成26年6月 当社取締役兼執行役員常務、自動車部品事業部門長 平成28年4月 当社代表取締役兼執行役員専務、自動車部品事業部門長(現)	(注) 3	24
代表取締役	執行役員 専務、グローバル マーケティング セールス部門長	小林 敬一	昭和34年6月24日生	昭和60年4月 当社入社 平成16年10月 当社金属カンパニー日光伸銅工場製造部長 平成21年8月 当社金属カンパニー主査 平成22年6月 当社原価低減推進部長 平成24年4月 当社電装・エレクトロニクスカンパニー巻線事業部長 平成25年4月 当社巻線事業部門長 平成26年2月 当社銅条・高機能材事業部門長兼巻線事業部門長 平成26年4月 当社執行役員、銅条・高機能材事業部門長 平成27年4月 当社執行役員常務、自動車・エレクトロニクス材料系事業部門管掌兼銅条・高機能材事業部門長 平成27年6月 当社取締役兼執行役員常務、自動車・エレクトロニクス材料系事業部門管掌兼銅条・高機能材事業部門長 平成28年4月 当社代表取締役兼執行役員専務、グローバルマーケティングセールス部門長(現)	(注) 3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 常務、総務・CSR本部長	天野 望	昭和31年7月15日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社法務部長 平成20年6月 当社人事総務部長 平成21年3月 当社人事総務部長兼経営研究所長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員、CSO 平成24年4月 当社取締役兼執行役員、CSRO 平成25年4月 当社取締役兼執行役員、総務・CSR本部長 平成26年4月 当社取締役兼執行役員常務、総務・CSR本部長(現)	(注) 3	29
取締役	執行役員 常務、戦略本部長	木村 隆秀	昭和33年12月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 Furukawa FITELE (Thailand) Co.,Ltd. Managing Director 平成18年1月 OFS Fitele, LLC Director, Executive Vice President 平成21年6月 当社情報通信カンパニーファイテル製品部主査 平成21年7月 当社情報通信カンパニーファイテル製品部業務部長 平成22年4月 当社情報通信カンパニーファイテル製品事業部長 平成24年4月 当社新事業推進室長 平成25年4月 当社戦略本部新事業推進室長 平成26年4月 当社執行役員、電装・エレクトロニクス系事業部門管掌兼戦略本部新事業推進室長 平成26年6月 当社取締役兼執行役員、電装・エレクトロニクス系事業部門管掌兼戦略本部新事業推進室長 平成27年4月 当社取締役兼執行役員、戦略本部長 平成28年4月 当社取締役兼執行役員常務、戦略本部長(現)	(注) 3	21
取締役	執行役員 常務、財務・調達本部長兼グループ・グローバル経営推進本部長	荻原 弘之	昭和36年2月18日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年6月 当社経理部長 平成25年4月 当社財務・調達本部長 平成26年4月 当社執行役員、財務・調達本部長 平成26年6月 当社取締役兼執行役員、財務・調達本部長 平成28年4月 当社取締役兼執行役員常務、財務・調達本部長兼グループ・グローバル経営推進本部長(現)	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		櫻 日出雄	昭和26年7月19日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社経営企画室関連会社部長 平成15年4月 当社経営管理部長 平成16年1月 当社経理部長 平成16年6月 当社執行役員、経理部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員、CFO 平成18年6月 当社常務取締役兼執行役員、CFO 平成20年6月 当社取締役兼執行役員常務、CFO 平成23年4月 当社取締役兼執行役員専務、CFO 平成25年4月 当社取締役兼執行役員専務、財務・調達本部長 平成26年4月 当社取締役 平成26年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注) 5	10
監査役 (常勤)		佐藤 哲哉	昭和27年12月4日生	昭和50年4月 通商産業省入省 (現 経済産業省) 平成13年1月 同省原子力安全・保安院審議官 (産業保安担当) 平成14年7月 同省大臣官房審議官(基準認証担当) 平成16年6月 同省退官 平成16年7月 商工組合中央金庫理事 (現 株式会社商工組合中央金庫) 平成18年7月 同理事退任 平成18年8月 当社執行役員、輸出管理室長 平成19年2月 当社執行役員、CSRO 平成19年6月 当社取締役兼執行役員、CSRO 平成21年6月 当社取締役兼執行役員常務、CSRO 平成24年4月 当社取締役兼執行役員常務、CSO 平成25年4月 当社取締役兼執行役員常務、戦略本部長 平成26年4月 当社取締役兼執行役員専務、戦略本部長 平成27年4月 当社取締役 平成27年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注) 6	25
監査役 (常勤)		白坂 有生	昭和32年3月4日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年7月 当社研究開発本部半導体デバイス開発部長 平成18年10月 当社情報通信カンパニーファイル製品部半導体デバイス部長 平成21年5月 当社研究開発本部環境・エネルギー研究所長 平成22年10月 当社研究開発本部パワー&システム研究所長 平成24年2月 当社研究開発本部パワー&システム研究所長兼SuperPower Inc.社長 平成24年4月 当社執行役員、研究開発本部高温超電導事業化チーム長兼SuperPower Inc.社長 平成28年4月 当社顧問、研究開発本部高温超電導事業化チーム長兼SuperPower Inc.社長 平成28年5月 当社顧問 平成28年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注) 7	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		藤田 譲	昭和16年11月24日生	昭和39年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成4年7月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年4月 同社取締役社長 平成16年6月 当社社外監査役(現) 平成20年7月 朝日生命保険相互会社取締役会長 平成21年7月 同社最高顧問(現)	(注) 7	5
監査役		工藤 正	昭和18年7月9日生	昭和42年4月 株式会社第一銀行入行 平成7年6月 株式会社第一勧業銀行取締役 (旧 株式会社第一銀行、現 株式会社みずほ銀行) 平成9年5月 同行常務取締役 平成10年5月 同行専務取締役 平成11年4月 同行取締役副頭取 平成14年1月 同行取締役副頭取兼株式会社みずほホールディングス取締役 平成14年4月 株式会社みずほ銀行取締役頭取兼株式会社みずほホールディングス取締役 平成15年1月 株式会社みずほ銀行取締役頭取兼株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼株式会社みずほホールディングス取締役 平成16年3月 株式会社みずほ銀行取締役頭取退任 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役退任 株式会社みずほホールディングス取締役退任 平成16年4月 株式会社みずほ銀行理事 平成17年6月 当社社外監査役(現) 平成21年3月 株式会社みずほ銀行理事退任 平成21年4月 中央不動産株式会社特別顧問(現)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		頃安 健司	昭和17年4月16日生	昭和42年4月 平成5年4月 平成5年12月 平成8年1月 平成9年12月 平成11年4月 平成11年12月 平成13年5月 平成14年6月 平成15年2月 平成16年6月 平成16年7月 平成20年7月 平成22年6月	検事任官 最高検察庁検事 大津地方検察庁検事正 法務省官房長 最高検察庁総務部長 最高検察庁刑事部長 法務総合研究所長 札幌高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 同退官 東京永和法律事務所入所 TMI総合法律事務所顧問(現) 当社社外監査役(現)	(注) 5	5
計							347

- (注) 1. 取締役藤田純孝、相馬信義、塚本修、寺谷達夫、中本晃の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤田讓、工藤正、頃安健司の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社では、執行役員制度を導入しており、その員数は23名(執行役員専務2名、執行役員常務7名、執行役員14名)でうち5名は取締役を兼務しております。また、執行役員のうち、1名が女性執行役員、4名が外国人執行役員となっております。
9. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名を選出しております。補欠社外監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
木内 慎一	昭和21年3月9日生	昭和44年4月 平成10年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成26年6月 平成26年8月	旭電化工業株式会社入社 (現 株式会社ADEKA) 同社秘書室長 同社財務・経理部長 同社常勤監査役 同社常勤監査役退任 同社社員(100周年史編さん室)(現)	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当社グループは、「古河電工グループ理念」に基づき、透明性・公平性を確保のうえ意思決定の迅速化など経営の効率化を進め、事業環境や市場の変化に機動的に対応して業績の向上に努めるとともに、内部統制体制の構築・強化およびその実効的な運用を通じて経営の健全性を維持し、もって持続的な業容の拡大・発展、企業価値の増大を図ることを基本とし、次の考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- () 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- () 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- () 会社情報を適切に開示し、透明性を確保いたします。
- () 取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外取締役の役割を重視しつつ、客観的な立場からの業務執行監督機能の実効化を図ります。
- () 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

〔古河電工グループ理念〕

基本理念

世紀を超えて培ってきた素材力を核として、
絶え間ない技術革新により、
真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

経営理念

私たち古河電工グループは、人と地球の未来を見据えながら、
・公正と誠実を基本に、常に社会の期待と信頼に応え続けます。
・お客様の満足のためにグループの知恵を結集し、お客様とともに成長します。
・世界をリードする技術革新と、あらゆる企業活動における変革に絶えず挑戦します。
・多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業グループを目指します。

行動指針

1. 常に高い倫理観を持ち、公正、誠実に行動します。
2. あらゆる業務において革新、改革、改善に挑戦し続けます。
3. 現場・現物・現実を直視し、ものごとの本質を捉えます。
4. 主体的に考え、互いに協力して迅速に行動し、粘り強くやり遂げます。
5. 組織を超えて対話を重ね、高い目標に向けて相互研鑽に努めます。

2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は12名で構成されており、内5名が社外取締役（東京証券取引所に独立役員として届け出ている3名を含む）となっております。また、監査役会は6名で構成されており内3名が社外監査役（3名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員）となっております。当社の社外役員は、金融機関・商社・事業会社の豊富な経営経験あるいは法律・産業政策等の分野における専門性の高い知識・経験を有しており、取締役会においては、それらの経験に基づく多様な観点からの意見・指摘を尊重して意思決定等を行っております。

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図る責務を担うものとし、以下の事項の監督・決定等を行うこととしております。

- 1 コーポレートガバナンスに関する事項の決定
 - 2 経営戦略や経営計画等の策定および変更ならびにその遂行の監督
 - 3 資本政策に関する事項の決定
 - 4 経営陣（代表取締役を含む業務執行取締役および執行役員をいう。以下同じ。）の選解任およびこれらに対する報酬の決定（指名・報酬委員会へ委任する場合を含む。）（ ）
 - 5 コンプライアンスや財務報告に係る内部統制およびリスク管理体制の整備に関する事項の決定およびその運用の監督
 - 6 経営戦略等を踏まえた重要な業務執行の決定
 - 7 その他法令等で定められた事項
- () 指名・報酬委員会は、代表取締役を含む業務執行取締役および執行役員の選解任に関する審議および

取締役会への答申ならびにこれらの者に対する報酬の決定等を行っております。詳細は、後記〔指名・報酬委員会の審議・決定事項〕をご参照ください。

当社では、迅速かつ果敢な業務執行事項の決定を促すべく、取締役会による業務執行の監督を含むコーポレートガバナンスが十分に機能していることを前提として、法令の範囲内において一定の事項は経営陣に委ねられており、その委任の範囲については、重要性の度合いに応じ取締役会、経営会議等に関する付議・報告基準において具体的に定めております。

当社の業務執行は、取締役会の監督の下、最高責任者である社長がこれを指揮しております。当社グループの事業は、14の事業部門から構成されており、事業部門長が、所管関係会社の経営を含め、各事業の運営を指揮しております。また、関連性の強い複数の事業部門を統括し指揮・監督する者として、情報通信ソリューション統括部門長、エネルギーインフラ統括部門長および電装エレクトロニクス材料統括部門長を置いているほか、機能製品系の事業領域においては、社長の事業運営監督を補佐し統合的戦略立案などを担う者として、事業部門管掌役員を選任しております。このほか、グループ全体のマーケティングおよび販売活動を展開する部門を管轄するグローバルマーケティングセールス部門長、グループ戦略機能や事業支援機能を担う本部部門を管轄する本部長を置いています。これらの者を業務執行責任者として、執行部内の意思決定機関である経営会議を構成しております。経営会議では、業務執行上の重要事項の審議・決定をしているほか、四半期毎に業務執行状況報告が行われ、業務執行責任者間の意思疎通を図り、統制のとれた業務執行がなされるようにしております。また、業務執行の状況は、3ヶ月に1度取締役会に報告されております。

取締役会による業務執行の監督と業務執行における内部統制体制整備にかかる取組みとを機能的に連携させるべく、取締役会の下に社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業戦略遂行上のリスク管理のほかコンプライアンスおよび内部統制体制の構築・強化に努めております。なお、内部統制の状況は、定期的に取締役会へ報告され、議論されております。監査部は、当社グループの内部監査を担っており、監査部が監査役と密に連携することにより、グループ全体の内部統制体制全般が適切かつ客観的に監査される体制を構築しております。

監査につきましては、監査役会において決定した監査方針・監査計画に基づきこれを実施するとともに、監査結果については、定期的に取締役会および社長に報告されております。定例監査役会は、原則として2ヶ月に1回開催され、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役は、当社および子会社の取締役・使用人に対し業務執行に関する事項について適宜報告を求めており、また、業務執行側も、監査役に対し、子会社も含めた内部統制の構築・運用状況、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況等について適宜報告しております。さらに、常勤の監査役は、経営会議、CSR・リスクマネジメント委員会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書をはじめとする重要な決裁書類の閲覧、社内各部門およびグループ各社の往査を行い、その内容および結果を監査役会に報告しております。また、内部監査部門である監査部が、経営諸活動の全般にわたる管理・運営制度および業務の執行状況を適法性と効率性の観点から監視・検証し、その結果に基づいて社内およびグループ各社に対し情報の提供および改善・合理化への助言・勧告等を行っております。さらに監査機能の充実を図るため、監査役、会計監査人、監査部が相互に連携し情報や意見を交換しているほか、監査役からの要請に基づき、経営陣からの独立性を保障された監査役補助使用人2名を置いております。

なお、平成27年5月には、かねて設置・運用してきた「報酬委員会」に代えて、新たに「指名・報酬委員会」を設置いたしました。同委員会は、取締役等の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保して、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的としております。また、同委員会は、取締役会決議により取締役中より選任された5名以上の委員（ただし、過半数は社外取締役）で構成されます。本報告書提出日現在における同委員会の委員は、藤田純孝社外取締役（委員長）、相馬信義社外取締役、塚本修社外取締役、中本晃社外取締役、吉田政雄取締役会長、柴田光義代表取締役社長の6名であります。

同委員会における審議・決定事項は以下のとおりであります。

〔指名・報酬委員会の審議・決定事項〕

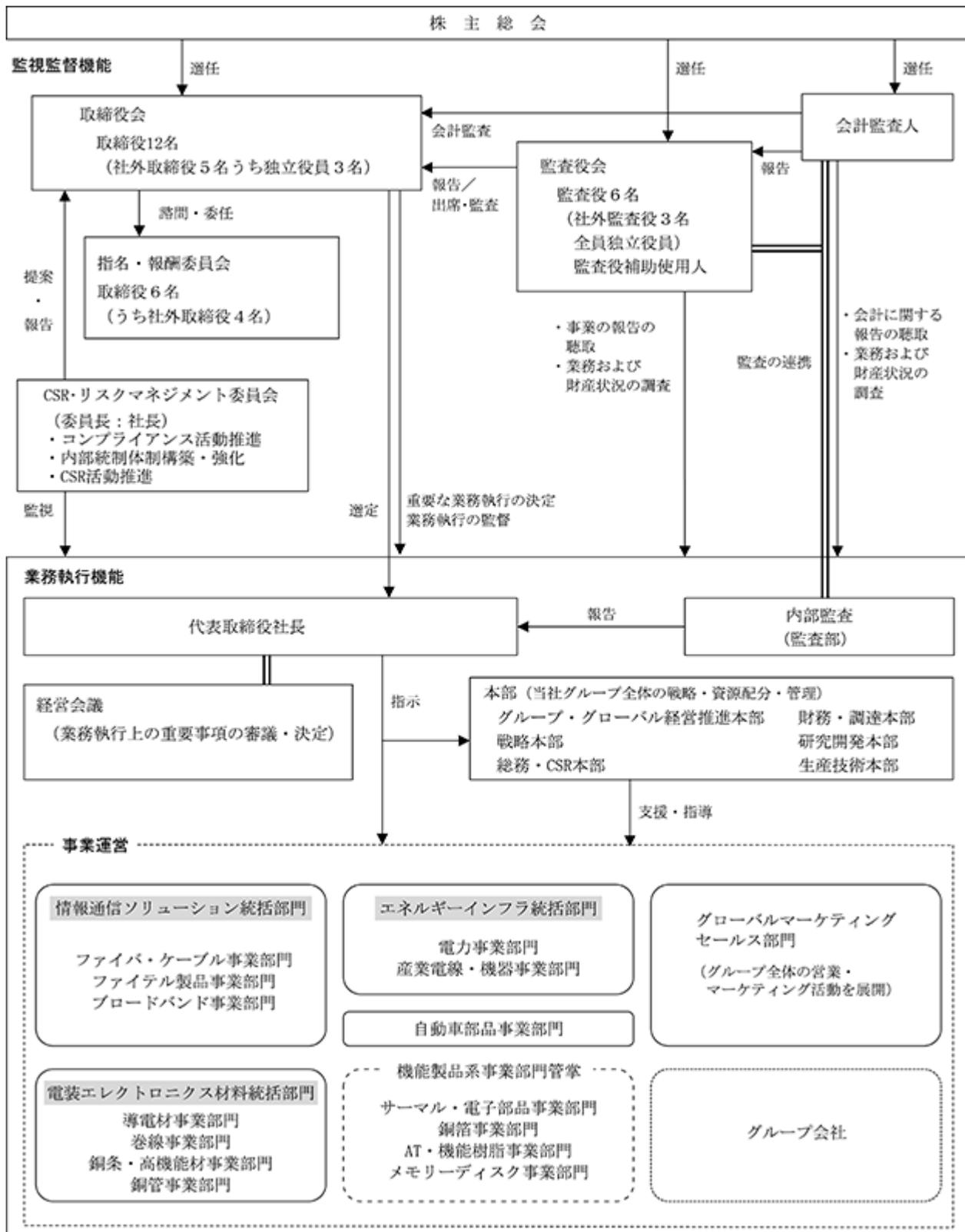
(1) 取締役等の人事に関し、取締役会の諮問に基づき審議・答申する事項

- ・株主総会に提出する取締役、監査役の選任・解任に関する議案の内容
- ・代表取締役、取締役会長、取締役社長の選定・解職
- ・執行役員を選任・解任
- ・役付執行役員（執行役員副社長、執行役員専務、執行役員常務）の選定・解職

(2) 取締役等の報酬に関し、取締役会の委任に基づき審議・決定する事項

- ・取締役、執行役員の報酬等に関する方針・制度
 - ・取締役、執行役員の個人別の報酬等の内容
 - ・株主総会に提出する取締役、監査役の報酬等に関する議案の内容
 - ・関係会社代表者の報酬等に関するガイドライン
- (3) 取締役、監査役、執行役員のトレーニングの内容および方針についての審議・決定

なお、当社の企業統治の体制の概要図は次ページのとおりであります。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役および監査役会が取締役からの制度的な独立性を維持しつつ会計監査人および内部監査部門と連携を図ることにより、取締役の職務執行に対する監査の実効性が確保されるものと考え、現行のコーポレート・ガバナンス体制（監査役設置会社）を選択しております。また、取締役会の監督機能を補完するために、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、職務執行の効率性の維持・向上、法令遵守（コンプライアンス）、リスク管理、情報管理およびグループ会社管理を内部統制の目的と考え、次のとおり内部統制システムを整備・構築し運用しております。

a. 職務執行の効率性

中期経営計画および単年度予算において達成すべき経営目標を具体的に定め、各業務執行責任者は、その達成に向けて職務を遂行し、達成状況を定期的に取締役会に報告しております。これらの達成状況は、報酬等において適正に反映されるものとしております。また、取締役会、経営会議、稟議等で意思決定すべき事項については詳細かつ具体的な付議・報告基準を定めるとともに、業務執行責任者および社内部門長の職務権限、職務分掌等についても、社内規程により明確化しており、組織変更等に応じて、常に見直しが行なわれる仕組みを構築しております。

b. コンプライアンス体制

「古河電工グループ理念」、「古河電工グループCSR行動規範」を倫理法令遵守の基本とし、「コンプライアンスに関する規程」に基づき、社長が最高責任者となり、取締役会直下の組織であり社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会および総務・CSR本部を中心として、社内教育や法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進しております。さらに、各事業部門においては、リスク管理推進者を設置し、コンプライアンスを含めたリスク管理活動の効果的推進を図っております。特に、カルテル行為等の再発防止については、同業他社との接触や価格決定プロセスに関する統制を強化するとともに、定期的に外部専門家の助言を受ける等、監視を強化いたしました。また、内部通報制度を設けコンプライアンス違反の早期発見と是正を図るほか、内部監査部門である監査部が各部門の職務執行状況をモニタリングすることにより、コンプライアンス体制を含む内部統制システムが有効に機能しているかを検証し、これらの結果が経営層に報告される体制を築いております。

c. リスク管理体制

「リスク管理・内部統制基本規程」においてリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、CSR・リスクマネジメント委員会において、当社グループの事業運営上のリスク全般を把握し、その評価と管理方法の妥当性について検証する体制を整えております。同委員会は、各関係会社・社内部門におけるコンプライアンス、大規模災害、情報セキュリティ等主要なリスクを中心に対応を推進するとともに、各種リスクのうち、防災・事業継続マネジメント、品質管理、安全環境等重要性が高いと認識されるものについては、特別委員会を設置して、重点的に管理する体制を敷いております。これらの体制に加え、取締役会、経営会議、稟議等により重要な意思決定を行う際には、当該事案から予測されるリスク等を資料等に明示し、これらを認識したうえで判断することとしております。

d. 情報管理体制

取締役会、経営会議、稟議等の重要な意思決定に係る記録および書類は、法令および「文書保管規程」に基づき適切に管理・保存されております。また、上記以外の職務の執行にかかる各種情報についても、情報資産としての重要性和保護の必要性の観点から、統一的な基準を制定し情報管理体制を運用しております。

e. グループ会社管理

「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社毎にこれを所管する責任者を定め、経営状況を把握するために必要な情報の定期報告を求め、経営指導を行うとともに、一定の事項については当社の承認を要するものとしております。また、中期経営計画および単年度予算はグループベースで作成し、子会社の達成すべき経営目標を具体的に定めております。子会社のリスク管理等については、総務・CSR本部が中心となり、リスク管理、内部統制、コンプライアンスに関する教育の実施や助言、指導を行う体制としております。また、子会社に対しコンプライアンス責任者の設置を義務づけるとともに、主要なグループ会社への非常勤役員の派遣のほか、当社監査役および監査部による監査等により、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般のモニタリングを行っております。

f. 財務報告の適正性確保

「リスク管理・内部統制基本規程」に基づき、「古河電工グループ『財務報告に係わる内部統制の整備、評価』に関する基本方針」(J-SOX基本方針)を定めるとともに、内部統制システムの構築・整備・運営・モニタリングの体制と責任を明確にしております。また、金融商品取引法に定められた内部統制報告書の作成・提出については、J-SOX会議を設置して、重要事項を審議し、当社グループの財務報告にかかる信頼性の維持・向上に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

上記 内部統制システムの整備の状況 c. リスク管理体制に記載のとおりであります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

a. 基本的な考え方

「古河電工グループCSR行動規範」において、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します」という基本的な考え方を示しております。

b. 整備状況

上述のとおり「古河電工グループCSR行動規範」に基本的な考え方を謳い、全役職員に徹底していることに加え、対応統括部署を総務・CSR本部人事総務部と定め、東京都公安委員会による講習を修了した不当要求防止責任者を設置しております。また、当社は、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会(特暴連)に加盟し、特暴連会報や特暴連ニュースによって情報収集を行っているほか、不当要求防止責任者が特暴連全体研修会、ブロック別研修会、ブロック別定例会にも参加し、最新情報の収集を行うとともに特暴連や近隣企業との連携を深めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

3) 内部監査および監査役監査の状況

当社の監査役は6名、うち社外監査役が3名であります。また、監査役の職務を補助する監査役補助使用人2名を置いております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針および監査計画に基づき監査を行っており、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書をはじめとする重要な決裁書類の閲覧、社内各部門およびグループ各社の往査等を行い、その内容および結果を監査役会に報告しております。監査役会の監査方針・監査計画は、取締役会で説明され、監査の結果や状況についても定期的に取締役会および社長が報告を受けております。内部監査については、監査部(専任6名、兼任5名)が実施しており、各部門の業務執行状況を定期的に、また環境の変化に応じ適宜モニタリングし、当該部門および経営層への報告を行っております。モニタリングにあたっては、内部統制制度とリスク管理の視点から、社内各部門の業務の有効性と効率性、意思決定に係る文書・情報等の管理・保管状況、社内規程類の整備状況および有効性、遵守状況のほか、コンプライアンスの状況や各部門のリスクの管理状況および全社的なリスクマネジメントの状況などを重視した活動を展開しております。

監査役、監査部および会計監査人は、年間監査計画や監査報告の定期的な情報交換のほか、随時意見交換を行って密接に連携をとり、お互いの監査業務をより実効性のあるものとするよう努めております。また、監査役は、主要なグループ会社の監査役とも連絡会を開催し、相互の情報交換によりグループ全体の監査機能向上を図っております。

財務報告に係る内部統制(J-SOX対応)活動の管理・推進を担当する総務・CSR本部CSR推進部内部統制推進課は、監査人と内部監査などの状況について密に連絡を取り、また、監査役および監査部に対し、内部統制システム構築・整備の進捗状況および問題点について適宜報告を行っております。

なお、当社の監査役が有する財務および会計に関する知見は次のとおりであります。

- ・ 監査役櫻日出雄氏は、当社において財務、会計部門での長年の実務経験に加え、財務・会計部門担当取締役の経験を有しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
- ・ 社外監査役藤田譲氏は、金融機関の代表取締役および財務部門担当取締役の経験を有しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
- ・ 社外監査役工藤正氏は、金融機関の代表取締役の経験を有しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。

4) 社外役員の状況

社外役員の員数

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外役員が企業統治において果たす機能・役割、独立性に関する基準・方針およびその選任状況に関する当社の考え方

社外取締役および社外監査役は、取締役会や監査役会等において高い見識に基づく意見表明や提言を積極的に行うことで、取締役会による経営の監督および監査役による監査をより一層強化する機能および役割を果たしております。

なお、当社は、社外役員の選任にあたり、独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

<社外役員の独立性基準>

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

- a. 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- b. 当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当社の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- c. 当社の主要な借入先（その借入額が当社の直近事業年度における総資産の2%超に相当する金額である借入先）である金融機関の業務執行者
- d. 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- e. 上記a乃至dに過去3年以内に該当していた者
- f. 上記a乃至eに該当する者の二親等内の親族

a乃至fに該当しない場合であっても、当社子会社または取引先の子会社における取引高等を勘案して、独立性なしと判断する場合がある。

各社外役員の状況および当社との関係

各社外役員の状況および当社との関係は、以下のとおりであります。

社外取締役 藤田 純孝	<p>藤田純孝氏は、大手総合商社の経営者、殊にCFO（最高財務責任者）としての、豊富な知識・経験を有することに加え、コーポレートガバナンスに関しても造詣が深く、当社の独立社外取締役として、取締役会や指名・報酬委員会の場において積極的な発言を行い、当社のコーポレートガバナンスの水準向上に大いに寄与されてきました。コーポレートガバナンスのさらなる強化やグループ・グローバル経営の一層の促進に、従来にもまして貢献いただくことが期待できるとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は平成20年まで伊藤忠商事株式会社の取締役副会長等を務めてきました。当社グループと同社の間には、当社子会社が同社を代理店として当該子会社製品を海外顧客に販売する取引等がありますが、これらの取引総額は年額約15億円と少額です。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性があると判断しています。</p>
社外取締役 相馬 信義	<p>相馬信義氏は、当社グループの事業に隣接した領域等で事業を営むメーカーの経営者としての豊富な知識・経験に基づき、取締役会や指名・報酬委員会において、グローバルな事業展開や人材育成のあり方等に関し有益な提言をされてきました。グループ・グローバル経営のさらなる強化を図るうえで、引き続き有益な助言、提言をいただくことが期待できることから、社外取締役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、現在古河機械金属株式会社の取締役会長を務めています。同社グループと当社との間には、同社保有の賃貸物件を当社が賃借する取引および非鉄金属製品売上の取引関係があります。また、現在同社の社外取締役に当社取締役会長の吉田政雄氏が就任しています。</p> <p>このほか、同社は当社発行済株式の3.43%（同社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有し、当社は同社発行済株式の2.17%を保有しています。</p>

<p>社外取締役 塚本 修</p>	<p>塚本修氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、経済産業省において長年にわたり産業政策に関与してきた経験や幅広い知識に基づき、取締役等の場において、研究開発および新事業の方向性に関する提言や行政による助成措置に関する助言などをされてきました。新技術の開発や新事業の育成が急務である当社グループにとって、今後もそうした提言・助言は極めて有益であることに加え、新中期経営計画の進捗等に関する監督的役割が期待できるとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、当社との間で平成22年10月より顧問契約を締結し、以降、当社は同氏から当社グループの事業分野に関する専門的な助言を受けております。同氏が平成25年6月に社外取締役に就任後も、引き続き当社は社外取締役としての報酬のほかに同氏の専門領域に関する助言に対価を支払っていますが、その額は少額です。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外取締役 寺谷 達夫</p>	<p>寺谷達夫氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、長年にわたり大手自動車メーカーでカーエレクトロニクス関連の設計開発に従事されてきたことから、その経験に裏打ちされた高度な知見を有しております。当社グループが重点分野としている自動車関連事業の拡大・強化に関し、技術・市場分析や顧客の観点からのものも含めた、有益な助言・提言をいただくことが期待できることから、社外取締役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、平成24年までトヨタ自動車株式会社に勤務していました。同社と当社との間には、自動車部品売上の取引関係があります。また、当社子会社は平成25年12月より同氏から自動車部品事業に関する専門的な助言を受けており、同氏が平成27年6月に当社社外取締役に就任後も、引き続き当社グループは社外取締役としての報酬のほかに、同氏の専門領域に関する助言に対価を支払っています。</p>
<p>社外取締役 中本 晃</p>	<p>中本晃氏は、大手精密機器メーカーの取締役社長、同会長を歴任し、技術開発力に定評のある同社においてエンジニア出身の経営者としての豊富な知識・経験を有しております。同じB to B企業であり、技術に立脚した事業のさらなる展開を目指す当社グループの経営に関する有益な助言・提言が期待できるとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、現在株式会社島津製作所の取締役会長を務めております。同社と当社との間には、当社がケーブル接続工事を行う取引や当社が同社に対しバイオ関連装置を販売する取引等がありますが、これらの取引総額は年額約0.8億円と少額です。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外監査役 藤田 譲</p>	<p>藤田譲氏は、生命保険会社の取締役社長・同会長を歴任し、財務・会計をはじめ企業経営全般に関する豊富な知識・経験を有しております。加えて、当社社外監査役としての経験により、当社グループのコンプライアンス体制構築の経緯や事業運営に関する現状を熟知しているため、新事業や海外進出に伴い複雑化する当社の経営判断の適切性確保への貢献、およびリスクマネジメントを含む内部統制体制の維持・改善に関する適切な意見を期待できることから、社外監査役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、平成21年まで朝日生命保険相互会社の取締役会長を務めていました。同社と当社との間には、当社を借入先とする融資等の取引があります。当社は同氏が会長を務める公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会に法人会員として加入し、同会に年会費を支払っていますが、その額は僅少です。また、現在同社社外監査役に当社出身者である古河潤之助氏が就任しています。</p> <p>このほか、同社は当社発行済株式の3.42%（同社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有し、当社は同社の基金総額の2.4%に相当する金額を拠出しています。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性があると判断しています。</p>

<p>社外監査役 工藤 正</p>	<p>工藤正氏は、大手銀行の頭取を務めるなど金融機関の経営者を歴任し、財務・会計をはじめ企業経営全般に関する豊富な知識・経験を有しております。加えて、社外監査役としての経験により当社の経営体制や事業運営に通じており、コーポレートガバナンスのさらなる充実や、事業投資に伴うリスクマネジメントのあり方などを含む内部統制体制の維持・改善に関して適切な意見を期待できることから、社外監査役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、過去に旧株式会社第一勧業銀行取締役副頭取、旧株式会社みずほホールディングス取締役、株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役、および旧株式会社みずほ銀行取締役頭取を務めておりましたが、これらを退任してから10年以上経過しています。なお、現株式会社みずほ銀行（平成25年7月に旧株式会社みずほコーポレート銀行が旧株式会社みずほ銀行を吸収合併し商号変更）と当社との間には、当社を借入先とする融資等の取引があります。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外監査役 頃安 健司</p>	<p>頃安健司氏は、法曹としての長年の経験により企業法務および企業経営に関する高い知見を有しております。加えて、当社社外監査役としての経験により、当社グループのコーポレートガバナンス強化やコンプライアンス体制構築に関する取組みを熟知しており、経営の健全性維持のための適切な意見を期待できることから、社外監査役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性があると判断しています。</p>

社外役員による監督・監査と内部監査等との相互連携および内部統制部門との関係

当社は、常勤監査役と監査部が往査により監査を行っており、社外監査役は、常勤監査役から往査の概要のほか、社外監査役が出席していない重要な会議の概要についても報告を受けております。また、社外監査役は、会計監査人から年間監査計画、四半期レビュー結果や監査報告等を受けるとともに、活発な意見交換を行っております。

さらに、社外取締役または社外監査役の監督または監査に資するよう、監査役監査と監査部による監査の結果については定期的に取締役会へ報告されるほか、内部統制システムに不備が発見された場合の状況など、内部統制推進グループと監査部によるモニタリングの結果についても、取締役会へ報告されることとなっております。なお、取締役会では、当該報告等をふまえ社外取締役および社外監査役を含めた議論を十分に行っております。

5) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		月例報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	380	368	12	11
監査役(社外監査役を除く)	92	92	-	4
社外役員	73	73	-	7
うち社外取締役	44	44	-	4
うち社外監査役	29	29	-	3

(注) 1. 株主総会決議による取締役報酬限度額は年額6億円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず)、監査役報酬限度額は年額130百万円であります。

2. 上表の支給人員および支給額には、当該事業年度に退任した取締役3名、監査役1名を含んでおりません。

3. 当該事業年度にかかる役員報酬体系は、以下のとおりであります。

〔対象者〕・業務執行取締役：月例報酬(1) + 業績連動報酬(2)

・社外取締役等業務を執行しない取締役および監査役：月例報酬のみ

(1) 役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定した額を、毎月金銭で支給

(2) 各事業年度の業績に応じ、年一回、原則として金銭で支給

<業績連動報酬の決定方法>

平成27年6月24日開催の取締役会において、平成27年度の業績連動報酬に関して、次の方法により算定のうえ支給額を確定し、当該事業年度にかかる定時株主総会終了後1カ月以内に支給することを決定し、これに基づき算定した業績連動報酬額は表中に記載のとおり12百万円となりました。

・総支給額(百万円未満切り捨て、上限75百万円)

= (連結当期純利益 - 50億円) × 0.25% × 対象となる業務執行取締役の役位ポイントの総和 ÷ 25

算定式の連結当期純利益は、業績連動報酬の総支給額控除前の金額を使用

・個別支給額(千円未満切り捨て、上限は下表のとおり)

= 総支給額 × 役位ポイント ÷ 対象となる業務執行取締役の役位ポイントの総和

	取締役会長 取締役社長	取締役兼 執行役員副社長	取締役兼 執行役員専務	取締役兼 執行役員常務	取締役兼 執行役員
役位ポイント	5.0	3.5	3.0	2.5	2.0
個別支給の限度額	15百万円	10.5百万円	9百万円	7.5百万円	6百万円

なお、上記の役員報酬体系は、後記に記載の役員報酬体系の改定に伴い、平成27年度分の役員報酬支給を最後に廃止されます。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 方針の内容及び決定方法

当社では、役員報酬等の決定に関する方針を、以下のとおり定めております。

〔役員報酬等の決定に関する方針〕

役員報酬は、当社グループが企業価値を増大させ、事業活動を通じて社会に貢献しながら持続的に発展していくために、個々の役員がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たしていくことを可能ならしめる内容のものとする。

〔役員報酬体系の改定について〕

社外取締役および監査役以外の役員等への報酬について、業績への連動性をより高めるとともに、中長期的な企業価値の向上にも資するような報酬体系とするべく、固定額で支給される部分を減額し、業績に連動して支給額が増減する部分が増えるように役員報酬体系を改定し、これを平成28年7月以降に支給する役員報酬から適用することといたしました。改定後の役員報酬体系は、基本報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬から構成され、業績連動報酬の対象者の報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、役員により異なるものの、概ね3割乃至5割となります。各報酬の概要は次のとおりであります。

基本報酬 (固定額)	取締役、監査役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに支給される報酬で、経営の監督と業務執行といった役割の違いや役位に応じて決定した固定額を、毎月金銭で支給します。
短期業績連動報酬 (支給率：0～200%)	社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに支給される報酬で、指名・報酬委員会において、個々の役員を対象に前事業年度における担当部門の事業計画達成度()や施策の実施状況などを評価したうえで決定した額を、毎月金銭で支給します。 () 中期経営計画に沿って策定する重要業績評価指標(Key Performance Indicators)を使用して評価します。ただし、会長、社長および本部部門担当者については、全社業績に連動した指標を用いて評価します。
中長期業績連動報酬 (支給率：0～100%)	社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェロー(以下「取締役等」(1)といいます)に支給される報酬で、株式報酬制度(以下「本制度」といいます)をその内容としています。本制度では、当社が拠出する金員を原資として信託を通じて取得された当社株式等が、取締役等に対して支給されます。本制度においては、3事業年度毎の期間を1単位対象期間とし、当社は、取締役等への報酬として、対象期間毎に3億5千万円を上限とする金員を信託へ拠出します。取締役等は、当社株式等の支給を受ける権利の基礎として、役位に応じて予め定められた数のポイントを毎年付与されます(2)。付与されたポイントは、各対象期間の終了後に、対象期間中の当社株価変動率とTOPIX(東証株価指数)変動率の比較基準ならびに対象期間における当社の1株当たり配当金の累計額基準に従い、一定の場合にはポイント数の減点調整がなされたうえで、当社株式等の支給を受けることができるポイントとして確定します。取締役等は、原則としてその退任時に、在任中に確定したポイント数に応じた当社株式等の支給を信託から受けます。 (1) 海外在住者は、本制度の対象外とし、代わりに、同制度における報酬と同等額の報酬を、その退任時に金銭にて支給します。 (2) 対象期間毎に取締役等に付与される総ポイント数は、1,750,000ポイントを上限とし、1ポイント当たり当社普通株式1株に対応します。本制度の有効期間中に、株式分割・株式併合等が行われた場合には、分割比率・併合比率等に応じたポイントの調整が行われます。

(注) 1. 取締役に対する基本報酬と短期業績連動報酬は、取締役報酬限度額である年額6億円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず)の範囲内で支給されます。また、監査役に対する基本報酬は、監査役報酬限度額である年額130百万円の範囲内で支給されます。

2. 上記の「短期業績連動報酬」および「中長期業績連動報酬」の()内に記載の支給率は、制度毎に定めた標準報酬水準額を100%とした場合に、業績連動評価により実際の報酬額が変動する割合を示しております。

6) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘 柄 数： 111銘 柄

貸借対照表計上額の合計額：31,625百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム(株)	4,928,732	6,111	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
富士電機(株)	8,738,878	4,954	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
富士通(株)	5,957,665	4,879	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
日本ゼオン(株)	3,641,500	4,042	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,503,310	2,428	主要取引金融機関の持株会社である発行体との関係維持・強化を目的として政策的に保有
東日本旅客鉄道(株)	250,000	2,410	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
古河機械金属(株)	8,777,279	1,860	発行体グループとの取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
東海旅客鉄道(株)	82,000	1,783	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
愛知電機(株)	4,039,200	1,753	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)協和エクシオ	1,144,000	1,474	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
旭精機工業(株)	4,958,001	1,398	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)ADEKA	681,792	1,059	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
PT SUPREME CABLE MANUFACTURING & COMMERCE Tbk	24,275,640	1,009	発行体との業務提携を目的として保有
(株)ミライト・ホールディングス	558,264	750	発行体グループとの取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
関西電力(株)	626,462	718	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
九州電力(株)	561,561	654	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
因幡電機産業(株)	137,600	598	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関東電化工業(株)	750,000	579	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
日本電設工業(株)	307,871	551	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)TOKAIホールディングス	920,000	479	発行体グループとの取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)インターネットイニシアティブ	210,000	418	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
澁澤倉庫(株)	1,116,800	383	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
Transphorm, Inc.	3,481,149	360	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
中部電力(株)	177,695	254	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
日本原子力発電(株)	20,586	205	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
北陸電力(株)	77,067	122	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム(株)	2,642,400	3,276	議決権行使の指図権
富士電機(株)	4,683,600	2,655	議決権行使の指図権
富士通(株)	3,193,200	2,615	議決権行使の指図権
日本ゼオン(株)	1,953,000	2,167	議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム(株)	2,464,366	4,561	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
富士電機(株)	8,738,878	3,399	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
日本ゼオン(株)	3,641,500	2,651	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
富士通(株)	5,957,665	2,481	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
東日本旅客鉄道(株)	250,000	2,428	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,503,310	1,933	主要取引金融機関の持株会社である発行体との関係維持・強化を目的として政策的に保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	82,000	1,632	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
古河機械金属(株)	8,777,279	1,457	発行体グループとの取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
愛知電機(株)	4,039,200	1,324	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)ADEKA	681,792	1,120	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
PT SUPREME CABLE MANUFACTURING & COMMERCE Tbk	24,275,640	1,106	発行体との業務提携を目的として保有
旭精機工業(株)	4,958,001	1,041	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
日本電設工業(株)	307,871	696	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
関西電力(株)	626,462	624	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
九州電力(株)	561,561	601	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
関東電化工業(株)	750,000	600	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)TOKAIホールディングス	920,000	539	発行体グループとの取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
因幡電機産業(株)	137,600	487	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)インターネットイニシアティブ	210,000	485	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
澁澤倉庫(株)	1,116,800	322	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
中部電力(株)	177,695	279	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
日本原子力発電(株)	20,586	205	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
北陸電力(株)	77,067	122	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)日本ネットワークサービス	30,000	102	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
Longwell Company	839,678	99	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)トーエネック	142,459	98	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム株	1,321,200	2,445	議決権行使の指図権
富士電機株	4,683,600	1,821	議決権行使の指図権
富士通株	3,193,200	1,330	議決権行使の指図権
日本ゼオン株	1,953,000	1,421	議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

7) 会計監査の状況

平成28年6月27日開催の第194回定時株主総会終結による任期満了までの間、当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であり、業務を執行した社員は、宮入正幸氏(継続監査年数1年)、石黒一裕氏(継続監査年数3年)、及び吉田哲也氏(継続監査年数7年)の3名でした。業務執行社員以外の監査従事者は公認会計士5名、その他20名でした。

8) 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めています。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を柔軟に行うことを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)および監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	82	0	82	0
連結子会社	128	12	125	12
合計	210	13	207	12

【その他重要な報酬の内容】

監査公認会計士等に対する報酬の内容に記載されたものを除いて、監査公認会計士等との関係に即して、その重要性に鑑み開示が適当と認められる内容はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

監査公認会計士等との関係に即して、その重要性に鑑み開示が適当と認められる内容はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社及び当社グループ企業の業態や事業規模、特性等を考慮して合理的に計算され、業務執行部門と十分に協議検証した監査工数見積もりを元に、過去の実績や統計指標等も勘案したうえで報酬金額を検討し、取締役会の承認、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,010	52,504
受取手形及び売掛金	190,431	187,028
有価証券	19	15
商品及び製品	36,479	29,561
仕掛品	28,238	29,027
原材料及び貯蔵品	34,726	34,578
繰延税金資産	4,209	5,292
その他	46,064	27,433
貸倒引当金	1,360	1,412
流動資産合計	368,818	364,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*1 210,430	*1 215,242
機械装置及び運搬具	449,949	448,824
工具、器具及び備品	70,184	70,756
土地	*1 39,845	*1 37,490
リース資産	4,518	4,765
建設仮勘定	17,237	12,088
減価償却累計額	592,948	592,623
有形固定資産合計	199,217	196,544
無形固定資産		
のれん	3,879	3,768
その他	5,147	4,747
無形固定資産合計	9,027	8,516
投資その他の資産		
投資有価証券	*1,2 132,124	*1,2 109,028
出資金	*2 6,996	*2 5,155
長期貸付金	877	1,609
退職給付に係る資産	4,177	4,660
繰延税金資産	3,090	6,855
その他	11,940	11,846
貸倒引当金	2,142	2,522
投資その他の資産合計	157,062	136,633
固定資産合計	365,307	341,694
資産合計	734,125	705,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	110,404	100,398
短期借入金	*1 96,749	*1 113,081
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	1,408	4,390
繰延税金負債	56	53
製品補償引当金	1,601	3,008
訴訟等損失引当金	-	7,123
災害損失引当金	114	-
その他	*1 66,814	*1 61,284
流動負債合計	287,149	299,341
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	*1 137,783	*1 114,764
繰延税金負債	2,423	1,808
退職給付に係る負債	43,486	51,058
環境対策引当金	10,495	10,345
資産除去債務	573	543
その他	7,470	9,276
固定負債合計	232,232	207,796
負債合計	519,382	507,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	21,467	21,466
利益剰余金	83,265	90,313
自己株式	278	280
株主資本合計	173,849	180,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,590	14,070
繰延ヘッジ損益	516	1,391
退職給付に係る調整累計額	9,293	13,917
為替換算調整勘定	4,078	6,492
その他の包括利益累計額合計	16,892	7,731
非支配株主持分	24,001	25,424
純資産合計	214,743	198,587
負債純資産合計	734,125	705,725

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	867,817	874,879
売上原価	*5,*7 741,076	*5,*7 733,943
売上総利益	126,741	140,935
販売費及び一般管理費		
販売費	35,759	36,728
一般管理費	*5 73,107	*5 77,090
販売費及び一般管理費合計	*1 108,867	*1 113,819
営業利益	17,873	27,116
営業外収益		
受取利息	551	617
受取配当金	1,719	1,817
持分法による投資利益	1,855	-
償却債権取立益	-	1,108
その他	3,021	2,330
営業外収益合計	7,147	5,874
営業外費用		
支払利息	3,993	3,715
為替差損	60	2,084
持分法による投資損失	-	5,684
その他	2,368	2,795
営業外費用合計	6,422	14,281
経常利益	18,598	18,710
特別利益		
固定資産処分益	1,182	19,576
投資有価証券売却益	6,563	1,680
その他	7,915	606
特別利益合計	15,661	21,864
特別損失		
固定資産処分損	*2 539	*2 697
減損損失	*6 1,346	*6 995
事業構造改革費用	*3 957	*3 733
損害賠償金	1,667	3,327
訴訟等損失引当金繰入額	-	7,152
その他	13,579	6,287
特別損失合計	18,091	19,193
税金等調整前当期純利益	16,168	21,380
法人税、住民税及び事業税	3,736	6,942
過年度法人税等	-	*4 717
法人税等調整額	2,956	280
法人税等合計	6,693	7,939
当期純利益	9,475	13,440
非支配株主に帰属する当期純利益	2,120	3,433
親会社株主に帰属する当期純利益	7,355	10,007

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	9,475	13,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,191	7,299
繰延ヘッジ損益	779	1,573
退職給付に係る調整額	3,930	4,855
為替換算調整勘定	7,077	8,674
持分法適用会社に対する持分相当額	5,863	3,708
その他の包括利益合計	*1,*2 11,981	*1,*2 26,111
包括利益	21,457	12,670
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,465	14,483
非支配株主に係る包括利益	3,992	1,812

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,395	21,467	79,219	276	169,805
会計方針の変更による累積的影響額			769		769
会計方針の変更を反映した当期首残高	69,395	21,467	78,449	276	169,035
当期変動額					
剰余金の配当			2,118		2,118
親会社株主に帰属する当期純利益			7,355		7,355
連結子会社の増加に伴う増加高			18		18
連結子会社の増加に伴う減少高			317		317
連結子会社の減少に伴う減少高			149		149
非連結子会社合併に伴う増加高			27		27
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,815	2	4,813
当期末残高	69,395	21,467	83,265	278	173,849

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,094	298	5,555	5,808	7,431	22,496	199,733
会計方針の変更による累積的影響額							769
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,094	298	5,555	5,808	7,431	22,496	198,963
当期変動額							
剰余金の配当							2,118
親会社株主に帰属する当期純利益							7,355
連結子会社の増加に伴う増加高							18
連結子会社の増加に伴う減少高							317
連結子会社の減少に伴う減少高							149
非連結子会社合併に伴う増加高							27
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,495	814	3,737	9,887	9,460	1,504	10,965
当期変動額合計	2,495	814	3,737	9,887	9,460	1,504	15,779
当期末残高	21,590	516	9,293	4,078	16,892	24,001	214,743

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,395	21,467	83,265	278	173,849
当期変動額					
剰余金の配当			2,118		2,118
親会社株主に帰属する当期純利益			10,007		10,007
連結子会社の増加に伴う増加高			243		243
連結子会社の増加に伴う減少高			994		994
持分法適用会社の減少に伴う減少高			90		90
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	7,047	1	7,045
当期末残高	69,395	21,466	90,313	280	180,894

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,590	516	9,293	4,078	16,892	24,001	214,743
当期変動額							
剰余金の配当							2,118
親会社株主に帰属する当期純利益							10,007
連結子会社の増加に伴う増加高							243
連結子会社の増加に伴う減少高							994
持分法適用会社の減少に伴う減少高							90
自己株式の取得							1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,520	1,907	4,624	10,571	24,624	1,422	23,201
当期変動額合計	7,520	1,907	4,624	10,571	24,624	1,422	16,155
当期末残高	14,070	1,391	13,917	6,492	7,731	25,424	198,587

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	16,168		21,380	
減価償却費	22,508		23,235	
持分法による投資損益(は益)	1,855		5,684	
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	6,563		1,395	
投資有価証券評価損益(は益)	2,581		923	
固定資産処分損益(は益)	643		18,879	
減損損失	1,346		995	
たな卸資産評価損	867		624	
受取利息及び受取配当金	2,270		2,435	
支払利息	3,993		3,715	
為替差損益(は益)	795		168	
売上債権の増減額(は増加)	20,118		1,537	
たな卸資産の増減額(は増加)	3,108		5,572	
仕入債務の増減額(は減少)	1,114		7,660	
災害損失引当金の増減額(は減少)	1,095		114	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	902		1,093	
環境対策引当金の増減額(は減少)	1,262		157	
訴訟等損失引当金の増減額(は減少)	-		7,123	
その他	4,308		7,515	
小計	43,664		45,855	
利息及び配当金の受取額	3,734		3,460	
利息の支払額	4,055		3,763	
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,853		3,982	
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,489		41,569	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
補助金の受取額	-		2,850	
定期預金の増減額(は増加)	926		383	
投資有価証券の取得による支出	3,162		2,033	
投資有価証券の売却による収入	9,611		3,043	
有形固定資産の取得による支出	27,676		25,646	
無形固定資産の取得による支出	737		824	
固定資産の売却による収入	2,592		22,571	
短期貸付金の増減額(は増加)	4,610		3,134	
その他	476		766	
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,533		1,947	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,234	3,510
長期借入れによる収入	36,230	14,434
長期借入金の返済による支出	44,601	18,540
社債の償還による支出	100	10,000
自己株式の取得による支出	1	0
子会社の自己株式の取得による支出	2,045	1
配当金の支払額	2,115	2,112
非支配株主への配当金の支払額	575	547
セール・アンド・リースバックによる収入	759	377
その他	853	1,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,537	20,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,466	1,422
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,885	21,151
現金及び現金同等物の期首残高	25,320	29,488
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	244	1,019
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	9	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	48	-
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 29,488	* 1 51,659

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 102社

東特(浙江)有限公司、FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS LIMA PHILIPPINES INC.はそれぞれ重要性が増したため、また、Furukawa Industrial Optoeletrônica Ltda.は持分の取得により、連結の範囲に含めております。Engenharia de Sistemas e Solucoes Ltda.は売却により、また、OFS Fitel Singapore Pte.Ltd.は清算により、連結の範囲から除外しております。

以上により、当連結会計年度末における連結子会社の数は、前連結会計年度末の101社から102社となっております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.等

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はその総資産・売上高・損益及び利益剰余金の額のいずれにおいても小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 13社

上海日光銅業有限公司は、持分の売却により持分法適用の範囲から除外しております。

以上により、当連結会計年度末における持分法適用の関連会社の数は、前連結会計年度末の14社から13社となっております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(雲南銅業古河電気有限公司等)は、その損益及び利益剰余金の額のいずれにおいても小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、古河国際股份有限公司、Furukawa FITEL(Thailand)Co.,Ltd.、天津津河電工有限公司、Polifoam Plastic Processing,Co.Ltd.、古河奇鋳電子(蘇州)有限公司、瀋陽古河電纜有限公司、FURUKAWA(THAILAND)CO.,LTD.、Furukawa Thai Holdings Co.,Ltd.、BANGKOK TELECOM CO.,LTD.、THAI FIBER OPTICS CO.,LTD.、FE MAGNET WIRE (MALAYSIA)SDN.BHD.、FURUKAWA ELECTRIC SINGAPORE PTE.LTD.、American Furukawa Inc.、FURUKAWA AUTOMOTIVE PARTS(VIETNAM)INC.、FURUKAWA PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.、FURUKAWA ELECTRIC AUTOPARTS PHILIPPINES INC.、惠州古河汽配有限公司、他28社の決算日は12月31日であるので12月31日の決算書を使用して連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

持分法を適用している会社のうち、7社は当社と決算日が異なっておりますが、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

満期保有目的債券

主に償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

訴訟等損失引当金

訴訟等に対する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア.当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

イ.その他の工事

工事完成基準

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ：借入金

通貨スワップ：借入金

為替予約：外貨建売掛債権、外貨建買入債務等

地金先物取引：原材料、仕掛品

ヘッジ方針

借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却することとしております。ただし金額が僅少の場合は、発生した年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) 消費税等の会計処理方法

税抜処理を採用しております。

(11) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び
「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1 前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「環境対策引当金戻入益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「環境対策引当金戻入益」982百万円、「その他」2,038百万円は、「その他」3,021百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「退職給付信託設定益」及び「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「退職給付信託設定益」3,600百万円、「補助金収入」2,615百万円及び「その他」1,699百万円は、「その他」7,915百万円として組み替えております。

3 前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」、「カルテル関連費用」、「災害による損失」及び「固定資産圧縮損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また「特別損失」の「その他」に含めていた「損害賠償金」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」2,581百万円、「カルテル関連費用」1,682百万円、「災害による損失」2,610百万円、及び「固定資産圧縮損」2,612百万円、「その他」5,759百万円は、「損害賠償金」1,667百万円、「その他」13,579百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

* 1 . 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	3,304百万円	1,774百万円
土地	3,538百万円	1,877百万円
投資有価証券	1,150百万円	624百万円
計	7,993百万円	4,277百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,202百万円	1,835百万円
流動負債その他	498百万円	533百万円
長期借入金	1,701百万円	855百万円
計	4,401百万円	3,223百万円

* 2 . 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	83,724百万円	72,518百万円
出資金	6,902百万円	4,780百万円

3. 偶発債務

(1)保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)			当連結会計年度 (平成28年3月31日)		
	保証総額	うち当企業集 団負担分		保証総額	うち当企業集 団負担分
(株)ビスキャス	9,820百万円	9,820百万円	(株)ビスキャス	10,061百万円	10,061百万円
FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS LIMA PHILIPPINES INC.	5,792百万円	5,792百万円	PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING	5,947百万円	4,023百万円
PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING	2,160百万円	2,160百万円	西安西古光通信有限公司	1,325百万円	1,325百万円
西安西古光通信有限公司	1,399百万円	1,399百万円	維世佳瀋陽電纜有限公司	1,234百万円	1,234百万円
上海日光銅業有限公司	1,275百万円	1,275百万円	Minda Furukawa Electric Private Ltd.	746百万円	746百万円
その他	4,716百万円	4,369百万円	その他	2,708百万円	2,422百万円
計	25,164百万円	24,817百万円	計	22,023百万円	19,813百万円

(2)債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	6,753百万円	4,378百万円

(3)その他

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、米国およびカナダにおいて当局が捜査対象とする一連の自動車用部品カルテルによる損害の賠償を求める複数の集団訴訟が提起されており、当社および当社連結子会社が自動車用ワイヤハーネスその他一部の自動車用部品カルテルにかかる訴訟において被告となっております。そのほか、一部の自動車メーカーとは、自動車用ワイヤハーネスカルテルに関する損害賠償の交渉を行っております。

このうち主要な顧客に関しては、協議を進めてきた結果、損害賠償金を当連結会計年度に計上しております。また米国およびカナダの集団訴訟に関しては、現時点で入手可能な情報に基づいて合理的に見積りが可能な部分について、訴訟等損失引当金繰入額を当連結会計年度に計上しております。

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社および当社連結子会社が部品の販売先から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉状況等に鑑み、現時点で合理的な見積りが可能な金額を製品補償引当金として計上しております。今後の交渉状況等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

* 1 . 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
荷造費及び運送費	19,206百万円	19,564百万円
販売手数料	2,686百万円	2,783百万円
給与諸手当福利費	40,733百万円	41,691百万円
退職給付費用	1,909百万円	2,300百万円
減価償却費	3,019百万円	3,036百万円
研究開発費	13,983百万円	13,901百万円

* 2 . 固定資産処分損

(前連結会計年度)

固定資産処分損の主な内訳は、当社における機械装置81百万円、建物62百万円等であります。

(当連結会計年度)

固定資産処分損の主な内訳は、当社における建物147百万円、機械装置73百万円等であります。

* 3 . 事業構造改革費用

(前連結会計年度)

事業構造改革費用の主な内訳は当社および連結子会社における事業整理費用ならびに退職金等であります。

(当連結会計年度)

事業構造改革費用の主な内訳は当社における事業整理費用ならびに退職金等であります。

* 4 . 過年度法人税等

(当連結会計年度)

過年度法人税等は、海外連結子会社において、移転価格税制に基づく更生処分の通知に基づいた追徴税額を計上しております。

* 5 . 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
16,599百万円	16,845百万円

* 6 . 減損損失

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す会社、事業もしくはそれに準じた単位毎に資産のグルーピングをしております。また遊休資産については、物件単位毎にグルーピングを実施しております。

(1) 当社

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
栃木県日光市	銅箔 建屋 (遊休資産)	建物	140
	銅箔 製造設備	機械及び装置	43

(2) 連結子会社

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
山梨県甲府市 他	遊休資産	土地	536
栃木県日光市	遊休資産	土地	444
その他	事業用資産等	機械及び装置等	180

遊休資産については、帳簿価額が市場価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。また、他への転用、売却が困難なものについては備忘額としております。

銅箔製造設備及びその他の事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり将来キャッシュ・フローによって帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお回収可能価額は主に、正味売却価額により測定しております。また、他への転用、売却が困難なものについては備忘額としております。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す会社、事業もしくはそれに準じた単位毎に資産のグルーピングをしております。また遊休資産については、物件単位毎にグルーピングを実施しております。

(1) 当社

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
栃木県日光市	銅箔 製造設備 (遊休資産)	機械及び装置	3

(2) 連結子会社

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
メキシコ合衆国 チワワ州	事業用資産	機械及び装置等	953
その他	事業用資産等	機械及び装置等	39

遊休資産については、帳簿価額が市場価額を下回っており、他への転用、売却が困難なものについては備忘額としております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり将来キャッシュ・フローによって帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は主に、他への転用、売却が困難なものについては備忘額としております。

* 7 . 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上原価	867百万円	624百万円

(連結包括利益計算書関係)

* 1 . その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,765	9,678
組替調整額	5,959	1,593
計	1,806	11,271
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,638	5,144
資産の取得原価調整額	436	2,859
計	1,201	2,285
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,969	7,969
組替調整額	1,541	1,783
計	4,428	6,186
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,084	8,679
組替調整額	6	4
計	7,077	8,674
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,430	3,871
組替調整額	566	74
資産の取得原価調整額	0	238
計	5,863	3,708
税効果調整前合計	11,520	32,127
税効果額	461	6,016
その他の包括利益合計	11,981	26,111

* 2 . その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,806	11,271
税効果額	385	3,972
税効果調整後	2,191	7,299
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	1,201	2,285
税効果額	421	712
税効果調整後	779	1,573
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	4,428	6,186
税効果額	497	1,331
税効果調整後	3,930	4,855
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	7,077	8,674
税効果調整後	7,077	8,674
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	5,863	3,708
税効果調整後	5,863	3,708
その他の包括利益合計		
税効果調整前	11,520	32,127
税効果額	461	6,016
税効果調整後	11,981	26,111

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	706,669	-	-	706,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	604	11	0	615

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による取得による増加 7,700株

山崎金属産業㈱の保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 3,547株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による譲渡による減少 650株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,118	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,118	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	706,669	-	-	706,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	615	7	-	622

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による取得による増加 3,929株

山崎金属産業㈱の保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加 3,284株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,118	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,824	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	30,010百万円	52,504百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	523百万円	845百万円
有価証券勘定	0百万円	0百万円
現金及び現金同等物	29,488百万円	51,659百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び車両運搬具等であります。

リース資産の償却方法

リース期間を耐用年数とし残存価格を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本割れのない安全な運用を行うことを基本とし、銀行等金融機関からの借入や社債発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引については投機目的では行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金および社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、このうち長期借入金の一部は、金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料、仕掛品に係る原材料価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした地金先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「ヘッジ会計の方法」参照ください。デリバティブ取引の実行・管理については、社内関連規程に従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
（1）現金及び預金	30,010	30,010	-
（2）受取手形及び売掛金	190,431	190,431	-
（3）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	117	122	4
其他有価証券	46,603	46,603	-
非連結子会社及び関連会社株式	59,339	51,782	7,557
資産計	326,503	318,951	7,552
（1）支払手形及び買掛金	(110,404)	(110,404)	-
（2）短期借入金	(96,749)	(96,749)	-
（3）社債	(40,000)	(40,329)	329
（4）長期借入金	(137,783)	(136,745)	1,037
負債計	(384,936)	(384,228)	708
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(53)	(53)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	782	782	-
デリバティブ取引計	728	728	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
（1）現金及び預金	52,504	52,504	-
（2）受取手形及び売掛金	187,028	187,028	-
（3）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	114	118	4
その他有価証券	34,667	34,667	-
非連結子会社及び関連会社株式	57,762	37,784	19,977
資産計	332,077	312,104	19,972
（1）支払手形及び買掛金	(100,398)	(100,398)	-
（2）短期借入金	(113,081)	(113,081)	-
（3）社債	(30,000)	(30,209)	209
（4）長期借入金	(114,764)	(116,750)	1,986
負債計	(358,243)	(360,439)	2,195
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	208	208	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,534)	(1,534)	-
デリバティブ取引計	(1,326)	(1,326)	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一部の売掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記2参照)、円貨建売掛金とみて当該帳簿価額を以って時価としております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価の算定は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記2参照)、円貨建買掛金とみて当該帳簿価額を以って時価としております。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価の算定は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	26,082	16,500

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」及び「(3) 有価証券及び投資有価証券 非連結子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	29,304	-	-	-
受取手形及び売掛金	190,431	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	18	-	99	-
合計	219,754	-	99	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	51,700	-	-	-
受取手形及び売掛金	187,028	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	15	99	-	-
合計	238,744	99	-	-

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	-	-
長期借入金	-	35,303	15,479	24,238	20,011	42,750
合計	10,000	45,303	25,479	34,238	20,011	42,750

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	10,000	10,000	-	-	-
長期借入金	-	15,560	26,314	22,923	21,571	28,393
合計	10,000	25,560	36,314	22,923	21,571	28,393

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	その他	117	122	4
	小計	117	122	4
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		117	122	4

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	その他	100	105	4
	小計	100	105	4
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	その他	13	13	-
	小計	13	13	-
合計		114	118	4

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	46,561	15,181	31,379
	その他	6	6	0
	小計	46,568	15,187	31,380
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	34	44	10
	その他	0	0	-
	小計	35	45	10
合計		46,603	15,233	31,369

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	30,041	9,049	20,991
	その他	6	6	0
	小計	30,047	9,055	20,991
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,618	5,503	885
	その他	0	0	-
	小計	4,619	5,504	885
合計		34,667	14,560	20,106

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,408	6,272	-
合計	8,408	6,272	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,206	1,678	-
合計	2,206	1,678	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,581百万円（投資有価証券の株式2,581百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について923百万円（投資有価証券の株式923百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,581	-	61	61
	日本円	1,205	-	18	18
	買建				
	米ドル	4,962	-	165	165
	日本円	499	-	0	0
	その他	8	-	0	0
	合計	8,256	-	86	86

(注) 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,170	-	55	55
	日本円	27	-	0	0
	その他	162	-	0	0
	買建				
	米ドル	3,653	173	119	119
日本円	245	-	1	1	
	その他	908	-	14	14
	合計	7,168	173	158	158

(注) 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	先物取引				
	売建	10,564	-	83	83
	買建	6,414	-	57	57
合計		16,978	-	140	140

(注) 時価の算定方法 商品先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	先物取引				
	売建	7,081	-	7	7
	買建	4,497	1,034	42	42
合計		11,578	1,034	50	50

(注) 時価の算定方法 商品先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(*1) (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 売建					先物為替相場によっております。
	米ドル	売掛金 (予定取引)	3,028	-	221	
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	48	-	2	
	その他	売掛金 (予定取引)	12	-	0	
	買建					
	米ドル	買掛金 (予定取引)	8,901	0	711	
	ユーロ	買掛金 (予定取引)	133	-	14	
その他	買掛金 (予定取引)	10	-	0		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建					-
	米ドル	売掛金	5,470	-		
	その他	売掛金	385	-		
	買建					
	米ドル	買掛金	417	-		
その他	買掛金	14	-			
合計			18,423	0	478	

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価(*1) (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 売建					先物為替相場によつて おります。
	米ドル	売掛金 (予定取引)	3,098	-	174	
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	97	-	0	
	その他	売掛金 (予定取引)	39	-	1	
	買建					
	米ドル	買掛金 (予定取引)	15,442	-	1,003	
	ユーロ	買掛金 (予定取引)	12	-	0	
	その他	買掛金 (予定取引)	2,478	-	42	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建					-
	米ドル	売掛金	6,441	-		
	その他	売掛金	811	-		
	買建					
	米ドル	買掛金	320	-		
	その他	買掛金	11	-		
通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	10,478	10,478			
合計			39,233	10,478	870	

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(*2) (百万円)	当該時価の 算定方法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引					
	受取固定・ 支払変動	長期借入金	8,412	6,202		
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	85,230	81,755		-
	受取変動・ 支払変動	長期借入金	200	-		
合計			93,843	87,958	-	

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(*2) (百万円)	当該時価の 算定方法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引					
	受取固定・ 支払変動	長期借入金	2,099	933		-
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	83,621	63,471		
合計			85,721	64,404	-	

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的処理方法	地金先物取引					地金先物相場によって おります。
	売建	原材料、 仕掛品	1,478	-	151	
	買建	原材料、 仕掛品	8,666	119	456	
合計			10,144	119	304	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的処理方法	地金先物取引					地金先物相場によって おります。
	売建	原材料、 仕掛品	1,302	-	184	
	買建	原材料、 仕掛品	9,454	204	480	
合計			10,757	204	664	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があるほか、当社において退職給付信託の設定、一部の連結子会社においては総合設立型厚生年金基金への加盟をしており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	90,264	103,559
会計方針の変更による累積的影響額	399	-
会計方針の変更を反映した期首残高	90,664	103,559
勤務費用	3,819	4,164
利息費用	1,832	1,297
数理計算上の差異の発生額	9,448	397
過去勤務費用の当期発生額	90	169
退職給付の支払額	5,677	5,351
為替換算調整	3,381	768
退職給付債務の期末残高	103,559	103,466

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	53,929	66,676
期待運用収益	1,756	1,966
数理計算上の差異の発生額	4,517	6,812
事業主からの拠出額	1,944	1,289
退職給付信託の設定額	4,813	-
退職給付の支払額	2,837	2,701
為替換算調整	2,553	910
年金資産の期末残高	66,676	59,508

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,717	2,379
退職給付費用	445	681
退職給付の支払額	246	338
制度への拠出額	522	277
企業結合による増減額	2	-
その他	18	-
退職給付に係る負債の期末残高	2,379	2,443

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	99,509	99,621
年金資産	70,523	63,547
	28,986	36,073
非積立型制度の退職給付債務	10,322	10,324
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,309	46,398
退職給付に係る負債	43,486	51,058
退職給付に係る資産	4,177	4,660
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,309	46,398

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に関連する損益

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	3,819	4,164
利息費用	1,832	1,297
期待運用収益	1,756	1,966
数理計算上の差異の費用処理額	1,227	1,637
過去勤務費用の費用処理額	179	141
簡便法で計算した退職給付費用	445	681
その他	137	619
合計	5,885	6,575

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	103	68
数理計算上の差異	4,532	6,254
合計	4,428	6,186

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	387	318
未認識数理計算上の差異	10,293	16,548
合計	10,681	16,867

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	株式	53%
債券	22%	24%
生保一般勘定	14%	17%
現金及び預金	3%	2%
その他	8%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度12%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	割引率	0.6%～8.2%
長期期待運用収益率	1.5%～7.3%	1.0%～7.3%

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度1,283百万円、当連結会計年度1,020百万円であります。

4 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	400,560	391,721
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	405,506	376,768
差引額	4,945	14,953

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度2.6% (平成26年3月31日現在)

当連結会計年度0.6% (平成27年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務及び別途積立金であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	14,969百万円	15,100百万円
環境対策引当金	3,372百万円	3,144百万円
固定資産未実現利益	1,117百万円	975百万円
繰越欠損金	114,362百万円	104,617百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	2,908百万円	2,796百万円
未払事業税	220百万円	413百万円
固定資産減価償却限度超過額	3,810百万円	3,132百万円
減損損失	18,170百万円	13,870百万円
たな卸資産評価損	1,473百万円	1,388百万円
たな卸資産未実現利益	197百万円	196百万円
役員退職慰労金	135百万円	101百万円
その他	4,161百万円	8,139百万円
小計	164,900百万円	153,876百万円
評価性引当額	141,580百万円	128,878百万円
繰延税金資産合計	23,320百万円	24,997百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,125百万円	6,153百万円
固定資産圧縮積立金	79百万円	70百万円
土地評価差額	3,464百万円	545百万円
関係会社の留保利益	3,815百万円	5,017百万円
その他	1,015百万円	2,926百万円
繰延税金負債合計	18,501百万円	14,712百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,818百万円	10,284百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
欠損金会社の未認識税務利益	1.0%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5%	4.9%
受取配当金の益金不算入の額	3.7%	2.8%
持分法による投資損益	4.0%	8.7%
評価性引当額	1.4%	10.8%
在外子会社での適用税率の差異	12.1%	5.8%
繰越欠損金の利用	3.6%	17.9%
のれん償却額	1.1%	0.9%
税制改正による影響	9.0%	1.1%
関係会社の留保利益	10.3%	5.6%
その他	4.7%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4%	37.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更

されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社及び一部子会社では、東京都その他地域において賃貸可能な土地やオフィスビル等を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,767百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	14,310
	期中増減額	1,843
	期末残高	12,466
期末時価		32,328

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、主な増加は資本的支出により、主な減少は賃貸等不動産から所有目的の変更に伴い対象外となったもの(901百万円)、不動産の除売却(579百万円)によります。
- 3 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、及び一定の評価額や適切に市場を反映していると考えられる指標に基づく金額等であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントの区分方法は、当社および当社のグループ会社における事業を市場分野の類似性を考慮して区分しており、「情報通信」「エネルギー・産業機材」「電装・エレクトロニクス」「金属」および「サービス・開発等」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業に係る製品及びサービスは、以下のとおりであります。

- (1) 「情報通信」は、光ファイバ・ケーブル、光関連部品、光ファイバ・ケーブル付属品・工事、ネットワーク機器等であります。
- (2) 「エネルギー・産業機材」は、銅線、アルミ線、被覆線、電力ケーブル、電力ケーブル付属品・工事、電線管路材、発泡シート・半導体テープ等のプラスチック品、電材製品等であります。
- (3) 「電装・エレクトロニクス」は、電池製品、自動車用部品・電線、巻線、ヒートシンク、メモリーディスク用基板、電子部品材料等であります。
- (4) 「金属」は、銅管、銅条等の伸銅品、電解銅箔、形状記憶合金等の銅加工品等であります。
- (5) 「サービス・開発等」は、不動産、物流、情報等の各種サービス、新製品研究開発等であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1, 3,4,5	合計 (注)2
	情報通信	エネルギー・産業 機材	電装・エレ クトロニク ス	金属	サービス・ 開発等	計		
売上高								
外部顧客への売上高	149,565	251,385	299,667	130,254	36,944	867,817	-	867,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,650	41,826	8,540	3,435	16,572	76,024	76,024	-
計	155,215	293,212	308,207	133,690	53,516	943,842	76,024	867,817
セグメント利益又は損 失()	5,653	4,293	12,923	4,944	121	17,804	69	17,873
セグメント資産	133,384	158,981	219,767	112,703	139,739	764,575	30,450	734,125
その他の項目								
減価償却費	4,928	3,166	7,407	4,488	1,359	21,349	1,158	22,508
のれんの償却額	88	124	69	-	345	627	-	627
持分法適用会社への 投資額	1,629	12,666	9,305	5,925	49,330	78,856	-	78,856
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	5,214	2,992	11,836	8,226	1,723	29,993	680	30,674

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額69百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額 30,450百万円には、各セグメントに配分していない全社資産60,925百万円、債権債務相殺消去等 91,375百万円が含まれております。

4 減価償却費の調整額の1,158百万円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の680百万円には、全社における有形固定資産および無形固定資産の増加等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1, 3, 4, 5	合計 (注) 2
	情報通信	エネルギー・産業 機材	電装・エレ クトロニク ス	金属	サービス・ 開発等	計		
売上高								
外部顧客への売上高	153,359	243,870	321,930	117,557	38,161	874,879	-	874,879
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,867	37,419	9,142	4,860	16,016	73,306	73,306	-
計	159,227	281,289	331,072	122,418	54,177	948,185	73,306	874,879
セグメント利益又は損 失()	7,765	7,047	12,923	1,118	492	27,110	5	27,116
セグメント資産	133,232	139,415	219,750	102,688	151,600	746,688	40,962	705,725
その他の項目								
減価償却費	4,906	3,161	8,793	3,983	1,312	22,157	1,077	23,235
のれんの償却額	96	121	41	-	345	605	-	605
持分法適用会社への 投資額	1,968	5,646	9,377	4,040	47,497	68,531	-	68,531
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	5,327	4,208	10,675	1,960	2,423	24,596	1,091	25,687

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額5百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額 40,962百万円には、各セグメントに配分していない全社資産46,276百万円、
債権債務相殺消去等 87,239百万円が含まれております。

4 減価償却費の調整額の1,077百万円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の1,091百万円には、全社における有形固定資産および無
形固定資産の増加等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
482,564	245,004	140,246	867,817

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
118,911	55,688	24,617	199,217

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
469,617	256,852	148,409	874,879

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
119,200	55,131	22,213	196,544

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	合計
	情報通信	エネルギー・産業機材	電装・エレクトロニクス	金属	サービス・開発等	計		
減損損失	93	545	78	184	444	1,346	-	1,346

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	合計
	情報通信	エネルギー・産業機材	電装・エレクトロニクス	金属	サービス・開発等	計		
減損損失	25	-	966	3	-	995	-	995

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	合計
	情報通信	エネルギー・産業機材	電装・エレクトロニクス	金属	サービス・開発等	計		
当期償却額	88	124	69	-	345	627	-	627
当期末残高	72	794	104	-	2,908	3,879	-	3,879

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	合計
	情報通信	エネルギー・産業機材	電装・エレクトロニクス	金属	サービス・開発等	計		
当期償却額	96	121	41	-	345	605	-	605
当期末残高	525	628	51	-	2,562	3,768	-	3,768

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	(株)ビス キヤス	東京都 品川区	13,600	エネルギー・ 産業機材	(所有) 直接 50.0 間接 -	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入 当社が不動産を賃貸・賃借 役員の兼任等 資金援助	債務保証	9,820	-	-

債務保証については、銀行借入及び契約履行保証等に対して行っております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	(株)ビス キヤス	東京都 品川区	13,600	エネルギー・ 産業機材	(所有) 直接 50.0 間接 -	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入 当社が不動産を賃貸・賃借 役員の兼任等 資金援助	債務保証	10,061	-	-

債務保証については、銀行借入及び契約履行保証等に対して行っております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)UACJであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(株)UACJ	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	269,889	263,409
固定資産合計	408,063	399,135
流動負債合計	287,884	249,784
固定負債合計	202,932	234,177
純資産合計	187,136	178,582
売上高	572,541	575,735
税金等調整前当期純利益 金額	18,856	13,976
親会社株主に帰属する当 期純利益	8,649	5,105

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	270円15銭	245円26銭
1株当たり当期純利益金額	10円42銭	14円17銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,355	10,007
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	7,355	10,007
普通株式の期中平均株式数(千株)	706,058	706,049

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	214,743	198,587
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	24,001	25,424
(うち非支配株主持分)(百万円)	(24,001)	(25,424)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	190,741	173,163
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	706,053	706,046

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第42回無担保普通社債	平成22.10.20	10,000	-	0.69	なし	平成27.10.20
当社	第43回無担保普通社債	平成23.6.23	10,000	10,000	0.77	なし	平成28.6.23
当社	第44回無担保普通社債	平成24.6.13	10,000	10,000	0.74	なし	平成29.6.13
当社	第45回無担保普通社債	平成25.5.28	10,000	10,000	0.79	なし	平成30.5.28
合計	-	-	40,000 (10,000)	30,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. ()内の金額は、1年以内に償還が予定されている普通社債であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,444	75,800	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	17,304	37,280	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,124	729	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	137,783	114,764	0.8	平成29年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,157	2,038	-	平成29年～平成43年
合計	237,814	230,613	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は、期末時の利率及び残高に基づいて計算しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,560	26,314	22,923	21,571
リース債務	981	390	121	73

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	214,035	428,150	644,864	874,879
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,579	6,321	13,388	21,380
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	47	1,964	6,127	10,007
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.07	2.78	8.68	14.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.07	2.85	5.90	5.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	592	864
受取手形	*1 4,384	*1 4,608
売掛金	*1 87,419	*1 85,336
商品及び製品	3,668	2,908
仕掛品	12,941	13,623
原材料及び貯蔵品	7,387	7,325
前渡金	*1 82	*1 15
前払費用	*1 492	*1 674
繰延税金資産	1,615	1,802
未収法人税等	741	-
短期貸付金	*1 36,557	*1 53,246
未収入金	*1 18,595	*1 17,316
その他	212	399
貸倒引当金	41	15
流動資産合計	174,649	188,107
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,277	28,851
構築物	2,360	2,530
機械及び装置	10,468	11,401
車両運搬具	84	47
工具、器具及び備品	1,307	1,453
土地	22,137	14,340
リース資産	21	36
建設仮勘定	6,518	3,250
有形固定資産合計	70,176	61,913
無形固定資産		
ソフトウェア	900	853
施設利用権	0	0
特許権	32	25
その他	368	364
無形固定資産合計	1,300	1,243
投資その他の資産		
投資有価証券	42,803	31,625
関係会社株式	106,855	94,883
関係会社出資金	30,330	27,225
関係会社長期貸付金	*1 71	*1 35
前払年金費用	3,460	3,868
繰延税金資産	-	1,696
その他	*1 7,328	*1 7,475
貸倒引当金	6,002	2,686
投資その他の資産合計	184,847	164,124
固定資産合計	256,325	227,281
資産合計	430,974	415,388

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	735	670
買掛金	*1 64,180	*1 64,908
短期借入金	18,701	45,399
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	554	15
未払金	*1 16,617	*1 10,540
未払費用	*1 12,386	*1 11,079
前受金	*1 113	*1 301
製品補償引当金	526	655
災害損失引当金	51	-
未払法人税等	-	1,729
設備関係支払手形	8	12
その他	901	867
流動負債合計	124,777	146,180
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	110,426	86,176
リース債務	13	24
退職給付引当金	15,105	15,729
環境対策引当金	10,370	10,256
関係会社事業損失引当金	-	14,968
繰延税金負債	4,186	-
資産除去債務	414	414
その他	*1 1,436	*1 1,722
固定負債合計	171,953	149,291
負債合計	296,731	295,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金		
その他資本剰余金	21,467	21,467
資本剰余金合計	21,467	21,467
利益剰余金		
利益準備金	423	635
その他利益剰余金	24,542	16,684
繰越利益剰余金	24,542	16,684
利益剰余金合計	24,966	17,319
自己株式	243	244
株主資本合計	115,584	107,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,778	11,971
繰延ヘッジ損益	119	6
評価・換算差額等合計	18,658	11,977
純資産合計	134,243	119,915
負債純資産合計	430,974	415,388

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)
売上高		*2 417,426		*2 398,851
売上原価		*2 388,113		*2 362,630
売上総利益		29,313		36,221
販売費及び一般管理費		*1 30,572		*1 30,753
営業利益又は営業損失()		1,258		5,467
営業外収益				
受取利息		*2 321		*2 343
受取配当金		*2 7,700		*2 7,001
その他		358		1,700
営業外収益合計		8,380		9,045
営業外費用				
支払利息		*2 1,821		*2 1,611
その他		556		709
営業外費用合計		2,377		2,320
経常利益		4,744		12,192
特別利益				
固定資産処分益		*2 992		*2 12,908
投資有価証券売却益		6,075		1,594
退職給付信託設定益		3,600		-
その他		1,241		27
特別利益合計		11,910		14,529
特別損失				
固定資産処分損		153		230
貸倒引当金繰入額		2,616		241
関係会社事業損失引当金繰入額		-		13,786
関係会社株式評価損		2,400		15,688
減損損失		184		3
事業構造改革費用		161		691
その他		6,031		1,791
特別損失合計		11,547		32,432
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		5,107		5,710
法人税、住民税及び事業税		192		2,236
法人税等調整額		984		2,419
法人税等合計		792		183
当期純利益又は当期純損失()		4,314		5,527

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	69,395	21,467	21,467	211	22,558	22,769
当期変動額						
剰余金の配当					2,118	2,118
利益準備金の積立				211	211	-
当期純利益					4,314	4,314
自己株式の取得						
自己株式の処分		0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	-	0	0	211	1,984	2,196
当期末残高	69,395	21,467	21,467	423	24,542	24,966

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	242	113,390	17,548	173	17,374	130,765
当期変動額						
剰余金の配当		2,118				2,118
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		4,314				4,314
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,230	53	1,283	1,283
当期変動額合計	1	2,194	1,230	53	1,283	3,478
当期末残高	243	115,584	18,778	119	18,658	134,243

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	69,395	21,467	21,467	423	24,542	24,966
当期変動額						
剰余金の配当					2,118	2,118
利益準備金の積立				211	211	-
当期純損失()					5,527	5,527
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	-	-	-	211	7,857	7,646
当期末残高	69,395	21,467	21,467	635	16,684	17,319

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	243	115,584	18,778	119	18,658	134,243
当期変動額						
剰余金の配当		2,118				2,118
利益準備金の積立		-				-
当期純損失()		5,527				5,527
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			6,806	126	6,680	6,680
当期変動額合計	0	7,646	6,806	126	6,680	14,327
当期末残高	244	107,937	11,971	6	11,977	119,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(4) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費...支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。

7 収益の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ...借入金

通貨スワップ...借入金

為替予約...外貨建売掛債権、外貨建買入債務等

地金先物取引...原材料

(3) ヘッジ方針

借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「カルテル関連費用」及び「災害による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「カルテル関連費用」1,241百万円、「災害による損失」2,607百万円は、「その他」6,031百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

* 1. 関係会社に対する資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	92,285百万円	109,483百万円
長期金銭債権	74百万円	38百万円
短期金銭債務	48,445百万円	48,646百万円
長期金銭債務	6百万円	0百万円

2. 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証債務 (うち当社負担分)	72,495百万円 (67,508百万円)	53,219百万円 (48,976百万円)

(2) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	6,793百万円	4,411百万円

(3) その他

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、米国およびカナダにおいて当局が捜査対象とする一連の自動車用部品カルテルによる損害の賠償を求める複数の集団訴訟が提起されており、当社が自動車用ワイヤハーネスその他一部の自動車用部品カルテルにかかる訴訟において被告となっております。そのほか、一部の自動車メーカーとは、自動車用ワイヤハーネスカルテルに関する損害賠償の交渉を行っております。

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、これを販売した当社が部品の販売先などから費用の一部の分担に関して協力を要請されております。

(損益計算書関係)

* 1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.4%、当事業年度24.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.6%、当事業年度75.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
荷造費及び運送費	6,673百万円	6,345百万円
給与諸手当福利費	9,178百万円	9,362百万円
研究開発費	5,633百万円	5,574百万円
外部委託費	3,839百万円	3,930百万円

* 2 . 関係会社との取引内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	155,875百万円	144,969百万円
仕入高	224,463百万円	217,003百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,907百万円	6,384百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,977	28,526	21,548
関連会社株式	28,359	49,780	21,420
合計	35,337	78,306	42,969

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,977	21,022	14,045
関連会社株式	28,359	36,203	7,843
合計	35,337	57,226	21,888

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	56,077	56,867
関連会社株式	15,440	2,678

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,975百万円	827百万円
関係会社事業損失引当金損金算入限度超過額	-	4,583百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,224百万円	1,211百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	8,160百万円	7,175百万円
関係会社株式評価損減損損失	13,037百万円	17,109百万円
減損損失	391百万円	367百万円
税務上の繰越欠損金	39,156百万円	36,924百万円
その他	8,338百万円	7,841百万円
繰延税金資産小計	72,285百万円	76,040百万円
評価性引当額	60,307百万円	64,748百万円
繰延税金資産合計	11,977百万円	11,292百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,975百万円	5,283百万円
その他	5,572百万円	2,509百万円
繰延税金負債合計	14,548百万円	7,793百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,570百万円	3,499百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.8%	-%
評価性引当額	21.1%	-%
連結納税適用に伴う影響額	11.9%	-%
その他	0.9%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5%	-%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	100,992	4,188	1,789	2,030	103,390	74,539
	構築物	12,324	425	205	182	12,544	10,014
	機械及び装置	204,496	3,866	8,025 (3)	2,735	200,337	188,936
	車両運搬具	1,775	1	54	37	1,722	1,674
	工具、器具及び備品	19,269	758	1,274	593	18,754	17,300
	土地	22,137	-	7,797	-	14,340	-
	リース資産	148	30	56	15	122	85
	建設仮勘定	6,518	6,018	9,286	-	3,250	-
	有形固定資産計	367,663	15,288	28,489 (3)	5,595	354,463	292,550
無形固定資産	のれん	120	-	120	-	-	-
	ソフトウェア	2,838	366	436	410	2,768	1,914
	施設利用権	1	-	-	0	1	0
	特許権	83	-	23	7	59	34
	その他	398	7	0	10	406	41
	無形固定資産計	3,442	373	580	427	3,235	1,991

- (注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。
 2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 3 「当期減少額」には、貴金属めっき事業の古河精密金属工業(株)への分割による固定資産減少及び、土地売却による減少が含まれております。
 4 建設仮勘定の当期増加額の主なるものは、三重事業所諸起業(2,069百万円)、日光事業所諸起業(1,263百万円)、平塚事業所諸起業(1,118百万円)、千葉事業所諸起業(641百万円)などであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,043	241	3,584	2,701
製品補償引当金	526	434	305	655
環境対策引当金	10,370	-	113	10,256
災害損失引当金	51	-	51	-
関係会社事業損失引当金	-	14,968	-	14,968

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	ありません。

(注) 平成28年6月27日開催の第194回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されています。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日からこの有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第193期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月24日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第193期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月24日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第194期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月6日
関東財務局長に提出

第194期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月10日
関東財務局長に提出

第194期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月10日
関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成27年6月24日
平成27年6月30日
平成27年7月16日
平成27年8月6日
平成27年11月10日
平成28年2月10日
平成28年2月25日
平成28年3月11日
平成28年4月25日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。平成27年6月30日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び同第19号（連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。平成27年7月16日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び同第19号（連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。平成28年2月25日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。平成28年3月11日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び同第19号（連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。平成28年4月25日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び同第19号（連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。平成28年4月25日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月27日

古河電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 入	正 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 黒	一 裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田	哲 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古河電気工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、古河電気工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月27日

古河電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 入	正 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 黒	一 裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田	哲 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第194期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。